

Seikatsu Kaiteki Yume
生活快適・夢プラン

平塚市総合計画

平成19年度～平成28年度
(2007年度～2016年度)



平塚市

= 計画の名称・愛称 =

この総合計画の名称及び愛称は、次のとおりとします。

- 名 称 : 平塚市総合計画
- 愛 称 : 生活快適・夢プラン (S^スK^カY^イプラン)

- この原案は、平成19年4月からスタートする平塚市総合計画（基本構想・基本計画）の原案であり、平塚市総合計画審議会の答申を踏まえて作成したものです。
- 「財政状況の見通し」及び「成果指標」などについては、最終調整を行い、最新のデータに入れ替えます。
- 総合計画書として製本するに当たり、よりわかりやすい内容とするため、今後、イラストやグラフ及び資料編（分野別目次、策定経過など）を追加し、併せて全体をデザイン化し充実していきます。

目次

序

(総合計画全体に関わる概括的事項を示すもの)

- 1 総合計画の策定趣旨…………… 3
総合計画が果たす役割
- 2 総合計画の性格…………… 4
総合計画の特徴
総合計画の構成と計画期間
- 3 協働と経営の視点…………… 6
協働によるまちづくりの推進
経営型の行政の推進
- 4 平塚のまちづくりの前提となる認識… 7
本市の特性
本市を取り巻く社会・経済の変化
本市の人口と財政の見通し
まちづくりの基本課題

基本構想

(総合計画の骨格となるもので基本的事項を示すもの)

- 1 将来像…………… 18
 - 2 将来像の実現のための基本目標… 20
 - 3 基本目標の達成方針…………… 26
 - 4 基本構想の目標年次…………… 36
 - 5 人口の想定…………… 37
 - 6 土地利用の考え方…………… 38
 - 7 基本構想の実現に向けて…………… 40
- 基本構想の体系図…………… 42

基本計画（基本構想を踏まえ、具体的な施策を示すもの）

1 豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち	47
【関連する主な分野】 平和・人権、教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、芸術・文化、交流	

①<人間力>一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ …… 48

1. いのちを大切にすることをもち、社会性や規範意識を身につける環境をつくる …… 49
 - 1 家庭・地域・学校との連携推進
 - 2 教育関連機関との連携推進
 - 3 青少年活動の推進
 - 4 青少年育成体制の充実
 - 5 道徳教育の推進
2. 平和・人権に関する意識啓発を推進する …… 49
 - 1 平和意識の普及・啓発
 - 2 人権意識の高揚
3. 男女共同参画意識を高める …… 49
 - 1 男女共同参画社会に向けた意識改革
 - 2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
 - 3 女性に対するあらゆる暴力の根絶と人権の尊重
 - 4 男女共同参画社会の実現に向けた市の積極的な取り組み
4. 子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる …… 50
 - 1 指導・相談体制の充実
 - 2 生きる力の育成
5. 基礎的な学力を身につけ、個性を伸ばす教育を充実する …… 50
 - 1 教育内容の充実
 - 2 学校運営の充実
 - 3 個に応じた教育の推進
6. 教育施設・機能を整備・充実する …… 50
 - 1 教育施設・設備の整備・充実
 - 2 教材・教具の充実

②<感性>生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ 53

1. 生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実する 54
 - 1 生涯学習活動の推進
 - 2 スポーツ・レクリエーション活動の充実
 - 3 スポーツ・レクリエーション振興体制の充実
 - 4 スポーツ・レクリエーション施設の活用
2. 優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実する 54
 - 1 芸術・文化鑑賞機会の充実
 - 2 博物館展示活動の充実
 - 3 美術館展示活動の充実
3. 幅広い芸術・文化活動を普及・促進する 55
 - 1 芸術・文化活動の充実
 - 2 博物館教育普及活動の充実
 - 3 美術館教育普及活動の充実
 - 4 図書館活動の充実
4. 価値ある歴史的遺産を守り伝える環境をつくる 55
 - 1 歴史・文化財の調査・研究・公開・活用の推進
 - 2 郷土芸能の調査・公開・後継者の育成

③<交流>ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる 58

1. 学術・文化・スポーツなどを通じた市民の交流活動を推進する 59
 - 1 地元大学・高校や企業との交流
2. 地域の文化をお互いに理解し、活発な交流を進める 59
 - 1 国際交流活動の推進
 - 2 友好都市交流の推進
 - 3 外国籍市民との交流の推進

【関連する主な分野】

子育て、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、低所得者福祉、医療・保健、コミュニティ、ボランティア、市民活動、防災・防犯活動

①<地域力>地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす 62

1. 多様な地域組織や市民活動を支援する 63
 - 1 コミュニティ活動の活性化の推進
2. 地域力を調整するコーディネーターが活躍できる環境を整える 63
 - 1 コーディネーターの養成
 - 2 コミュニティ活動拠点の充実
 - 3 地域活動ネットワークの構築
3. 地域社会で家庭や地域の子育てする力を高める 63
 - 1 地域教育力ネットワーク活動の充実
 - 2 交流や体験を通じた育ち環境の創出
 - 3 家庭や地域の教育力の充実
 - 4 子どもの居場所づくり

②<市民力>市民一人一人の主体的な参加により、地域で支え合う環境をつくる 66

1. 地域を支える活動に参加する意識を高める 67
 - 1 地域活動・市民活動参加意識の醸成
 - 2 地域福祉意識の啓発
2. 一人一人が地域課題の解決に取り組むことができるしくみをつくる 67
 - 1 市民の社会参加と生きがいつくりの促進
 - 2 地域ボランティアセンター機能の整備
 - 3 ボランティアの発掘・育成

③<健康・安心・福祉力>その人らしく安心できる生活を支援する …………… 70

1. 総合的なサービスを展開する地域ケア体制を充実する …………… 71

- 1 地域福祉推進体制の充実
- 2 自立支援体制の充実
- 3 高齢者などの権利擁護の充実
- 4 保健・福祉施設の充実

2. 多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する地域密着のサービスを充実する …………… 71

- 1) 子育て
 - 1 子育て支援サービスの充実
 - 2 親・子の交流の場づくり
 - 3 情報提供・相談体制の充実
 - 4 母子家庭などの自立の支援
 - 5 子育て家庭への経済的支援
 - 6 子育てに関する保健サービスの充実
- 2) 高齢者
 - 1 高齢者の社会参加の促進
 - 2 介護保険制度の情報提供の充実
 - 3 介護サービスの質の向上
 - 4 健康増進と介護予防の推進
- 3) 障害者
 - 1 障害者の自立と社会参加の促進
 - 2 障害者が地域で生活するための支援
 - 3 障害者がもっと働ける環境づくり
- 4) 医療・保健
 - 1 市民と医療機関の連携強化
 - 2 成人の保健サービスの充実
 - 3 地域医療体制の充実
 - 4 疾病予防・早期発見の推進
 - 5 食育の推進
- 5) 防災・防犯活動
 - 1 防災・防犯組織体制の強化
 - 2 地域の減災対策の推進
 - 3 地域の防犯活動の推進
 - 4 地域の交通安全活動の推進
- 6) 外国籍市民
 - 1 外国籍市民への支援
 - 2 外国籍市民とのネットワークづくりの支援

①<自然との共生>四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ …… 78

1. 自然を守るしくみづくりを進める …… 79
 - 1 自然環境の調査・研究
 - 2 啓発活動の推進
 - 3 自然を守る組織とリーダーの育成
 - 4 保全活動の推進
 - 5 自然を守るルールづくり
2. 自然と親しめる場づくりを進める …… 79
 - 1 自然とふれあえる場づくり
 - 2 自然を活用できる体験と学習の推進

②<住みごこち>人にやさしい居住空間をつくる …… 81

1. 地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める …… 82
 - 1 花とみどり豊かなネットワークの形成
 - 2 まちの美化の推進
 - 3 歴史・文化を活かしたまちづくり
 - 4 良好な住環境づくりと街並みの形成
2. 身近な生活環境を充実する …… 82
 - 1 安全で快適な生活道路の整備と維持管理
 - 2 自転車を利用しやすい環境づくり
 - 3 市民が憩える公園などの空間づくり
 - 4 下水施設・河川の整備と維持管理
3. 環境に配慮した都市基盤整備を進める …… 82
 - 1 計画的な市街地整備の推進
 - 2 環境共生モデル都市の形成
 - 3 交通の円滑化の推進

③<循環型社会>循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる …… 85

1. 環境に配慮した事業活動・暮らしのしくみをつくる …… 86
 - 1 環境に配慮した活動の促進
 - 2 公害防止対策の推進
 - 3 生活環境を守るルールづくり
2. ごみの排出を抑制し、資源化を進める …… 86
 - 1 廃棄物処理施設の整備の推進
 - 2 広域的なごみ処理の推進
 - 3 ごみの減量化・資源化の推進
3. 環境負荷の少ないエネルギー利用を進める …… 86
 - 1 地球温暖化防止対策の推進

①<持続可能>産業の発展を持続させる 90

1. 産業の持続的な発展に向けて、基本的な理念と戦略を確立する 91
 - 1 産業活性化の推進
 - 2 産業系土地利用の純化と産業環境の向上
 - 3 まちづくりと調和した農地の有効活用
2. 産業の経営基盤を強化する 91
 - 1 商業活性化と魅力ある身近な商店街の形成
 - 2 活力ある企業づくりの促進
 - 3 力強い農業生産環境の充実
 - 4 海業・新港基盤整備の推進
 - 5 金融支援による産業活性化
3. 世界の市場を視野に入れて、産業間の交流や産学公の連携を進める 91
 - 1 研究開発・技術力向上の推進
 - 2 産業間の交流の推進
 - 3 産学公の連携の推進

②<熟成>市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる 94

1. 市民が身近に感じられ、生活に密着した産業を展開する 95
 - 1 地産地消・食農教育の推進
 - 2 市民と事業者の交流の推進
 - 3 市民と農業のふれあいの促進
 - 4 地場産業の振興
 - 5 安全で豊かな消費生活の推進
2. まちのにぎわいづくりに結びつく産業を展開する 95
 - 1 まちづくりと一体となった産業の振興
 - 2 観光資源の発掘と活用

③<新しい芽>リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる 98

1. 新しい産業が芽生え、育つ環境づくりを進める 99
 - 1 新しい産業が育つ支援体制の構築
2. 新しい価値観や豊富な行動力をもった担い手が、継続的に育成されるしくみをつくる 99
 - 1 担い手の育成と支援
 - 2 後継者の確保
3. 就業の場における処遇の公正化及び男女雇用機会の均等化並びに雇用の安定拡大を図る 99
 - 1 充実した就労環境の整備

①<安全>災害に強い安全なまちづくりを進める 102

1. 安全に対する意識を高める 103
 - 1 自然災害に対する防災意識の高揚
 - 2 防犯意識の高揚
 - 3 交通安全意識の高揚
 - 4 火災予防の推進
2. 被害を最小限に抑える防災の環境を充実する 103
 - 1 災害情報提供の充実
 - 2 防災体制と拠点の充実
 - 3 建築物などの耐震性や道路、橋りょうなどの安全性の向上
3. 迅速かつ的確な消防・水防と救急・救助、救援の体制を充実する 104
 - 1 消防体制の充実
 - 2 水防体制の充実
 - 3 救急・救助の充実
 - 4 広域的な救援体制の充実

②<まちの顔>活気ある魅力的な中心市街地をつくる 107

1. 人々が集まり、にぎわいと活気にあふれる街づくりを進める 108
 - 1 にぎわいと活気あふれた商店街づくり
 - 2 七夕まつりの活性化
2. 人々が憩えるゆとりとうるおいのある都市空間を創造する 108
 - 1 市民が憩える空間整備の推進
 - 2 駅前広場などの整備改善
 - 3 魅力ある都市景観づくりの促進
3. 誰もが安心して、安全、快適に過ごせる環境づくりを進める 108
 - 1 駐輪場の整備改善
 - 2 犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進

③<利便性>誰もが快適に利用できるよう、公共施設などの利便性を高める 111

1. 安全で快適に利用できる公共施設の充実を図る 112
 - 1 施設のバリアフリー化
 - 2 施設の耐震性の向上
 - 3 老朽化した公共施設の補修・建替えの検討
2. 市民ニーズに合った公共施設の適正な管理と運営を進める 112
 - 1 民間活力を活かした公共施設の管理・運営の推進
 - 2 市民との協働による公共施設の管理・運営のしくみづくり
3. まちの活動に活力をもたらす公共交通の利便性を高める 112
 - 1 公共交通機関の安全性・利便性の向上
 - 2 ニーズに合った総合交通体系の検討
 - 3 幹線道路・橋りょうの整備

展開方針1 市民と市がコミュニケーションを重ね、相互の信頼関係を深める …… 116

- ① 積極的な情報発信
- ② 市民と市のコミュニケーション
- ③ 効率的で利用しやすい行政サービス

展開方針2 協働のまちづくりと市民主体の新たな自治のしくみをはぐくむ …… 118

- ① 協働のまちづくりと新たな自治のしくみ

展開方針3 市民の視点に立ち、成果を重視した行政経営を展開する …… 119

- ① 新たな公共の構築による行政サービス
- ② 行政評価システムなどを活用した行政経営
- ③ 健全な財政運営と効率的・効果的な行政運営
- ④ 広域的な視点によるまちづくりの推進

資料編

用語の解説

序

S K Y
生活快適・夢プラン



1

総合計画の策定趣旨

本市では、昭和63年度（1988年度）を初年度とする「きらめく海 緑の丘 創造とうるおいの湘南の都市 ひらつか」をめざす都市の姿に掲げた新平塚市総合計画を策定し、これを行政運営の総合的指針として、まちづくりを推進してきました。

この計画は、基本構想の目標年次を平成22年度（2010年度）とし、基本計画については、平成12年度（2000年度）までを計画期間と定めていましたが、この間、社会・経済の変化がスピードを速めてきたため、それまでの基本計画を見直し、平成10年（1998年）に改訂基本計画を策定することにより、社会・経済の変化に対応しつつ、新たな市民ニーズに応じたまちづくりを展開してきました。

この総合計画は、こうした経緯を踏まえながら、次の4点を考慮して、基本構想から新しく策定するものです。

- 平成18年度（2006年度）に改訂基本計画が計画期間の満了を迎える
- 少子・高齢化の進展や人口減少社会の到来など、社会・経済の変化に伴う財政状況の悪化に対応する
- 地方分権の進展によるまちづくりに対する市民の活動意欲や参加意識の高まりとともに、市民力や地域力が求められる時代になった
- 市民の視点に立ったまちづくりを展開していくため、わかりやすく、実行性のある計画をめざす

総合計画が果たす役割

（1）市政運営の基本となる指針を示した最上位の計画

本市の行財政運営を総合的、計画的に進めるための基本となる指針を示した本市の最上位計画です。本市の各部門における様々な計画や具体的な施策は、この計画に基づいて実施されます。

（2）市民（事業者、自治会、NPO法人、市民活動団体などを含む。）と市が共通の理念のもとにまちづくりを進めていくための指針となる計画

将来を見通したまちづくりの成果目標を明確に示し、その実現に向けて、市民と市が協働で取り組むべき施策を提示することで、市民（事業者、自治会、NPO法人、市民活動団体などを含む。）と市が共通の理念をもち、力を合わせて目標の実現を図っていくものです。

（3）国、県、近隣市町村などに本市の姿勢を示し、協力・連携・調整を求めていく際の基本となる計画

国、県、近隣市町村などに、計画実現に必要な協力・連携・調整を図るための基本となります。

序

基本構

基本計

2

総合計画の性格

総合計画の特徴

(1) 平塚らしい計画

本市には、里山や田園、海、川などの豊かな自然環境、七夕まつり、囲碁などの固有の文化、本市にホームグラウンドがある湘南ベルマーレを始めとしたプロから市民レベルまでの幅広いスポーツ文化などが存在します。これらの地理的特性や地域資源を活かした独創性あるまちづくりを行うための計画とします。

(2) 市民の視点に立った計画

計画策定の初期段階から、多くの市民の参加・参画を得て、身近で親しみやすく、市民の視点に立った計画とします。

そして、市民の暮らしに着目した構成とします。

(3) わかりやすい計画

市民と市がまちづくりの目標を共有し、手を携えて望ましい地域社会を実現していく、実行性を重視した、わかりやすい計画とします。計画のなかでは、まちづくりの目標のほか、市民と市の役割を明確にした上で、計画体系や施策の展開、そしてその達成の度合いを図る指標を整理します。

(4) 効率的な行政運営をめざした計画

市民の価値観やライフスタイルが多様化するなかで、複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、経済性、有効性、効率性を考慮し、これまでの総合計画の使命や効果を十分に検討した上で、効率的な行政運営をめざした計画とします。

(5) まちづくりの成果が評価できる計画

計画策定後、市民と市の協働によって、どの程度まちづくりの目標が達成できたかを評価し、計画の進行管理や政策・施策の改善が行える計画とします。

さらに、市が行うべき施策については、事務事業を評価して、市民が納得できるよう常に改善しながら、質の高いサービスを展開していくなど、行政評価と連動した計画とします。

総合計画の構成と計画期間

この計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成しています。

基本構想

本市の将来像や基本目標のほか、これらを達成するための方針について体系的に定めています。

【計画期間】 10年（平成19年度～平成28年度）

基本計画

基本構想を踏まえ、市民と市による協働のまちづくりを行うための役割、成果指標などの具体的な取組みについて定めています。

【計画期間】 10年（平成19年度～平成28年度）

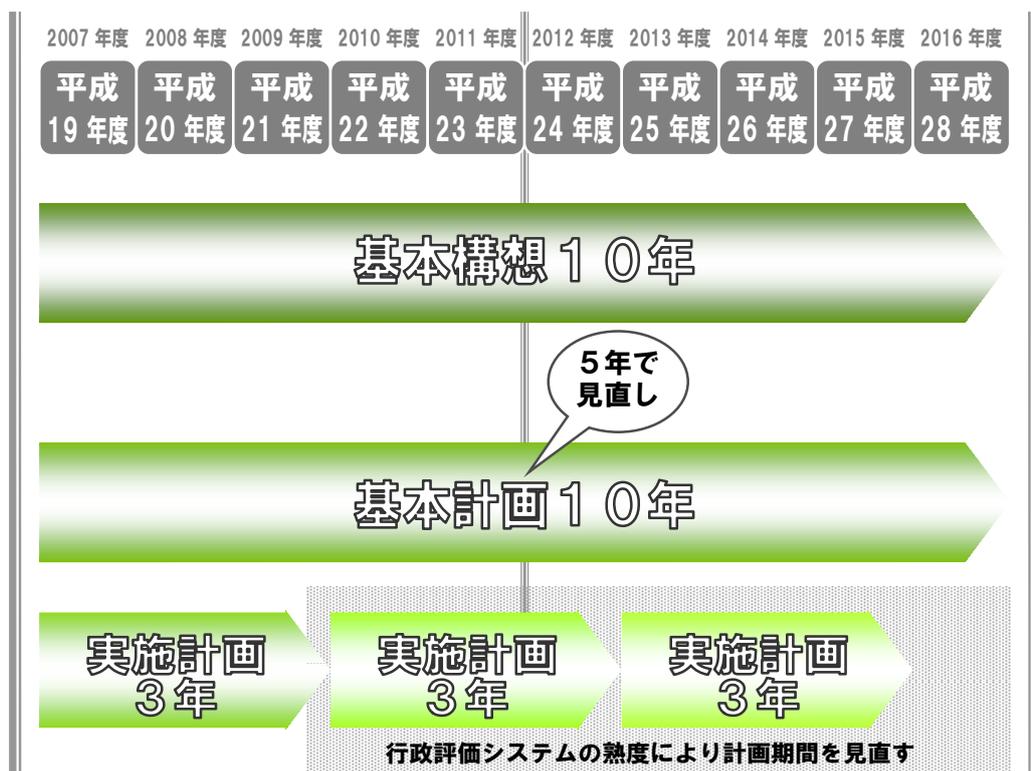
※中間年（策定後5年）で、市民と市の協働による成果を評価することにより見直しを行います。

実施計画

基本構想や基本計画を踏まえ、市としてどのような事業を実施するのかを具体的に定めています。

【計画期間】 3年（平成19年度～平成21年度）

※予算編成に連動した行政評価（事務事業評価）に基づき、見直しを行います。



序
基本構
基本計

3

協働と経営の視点

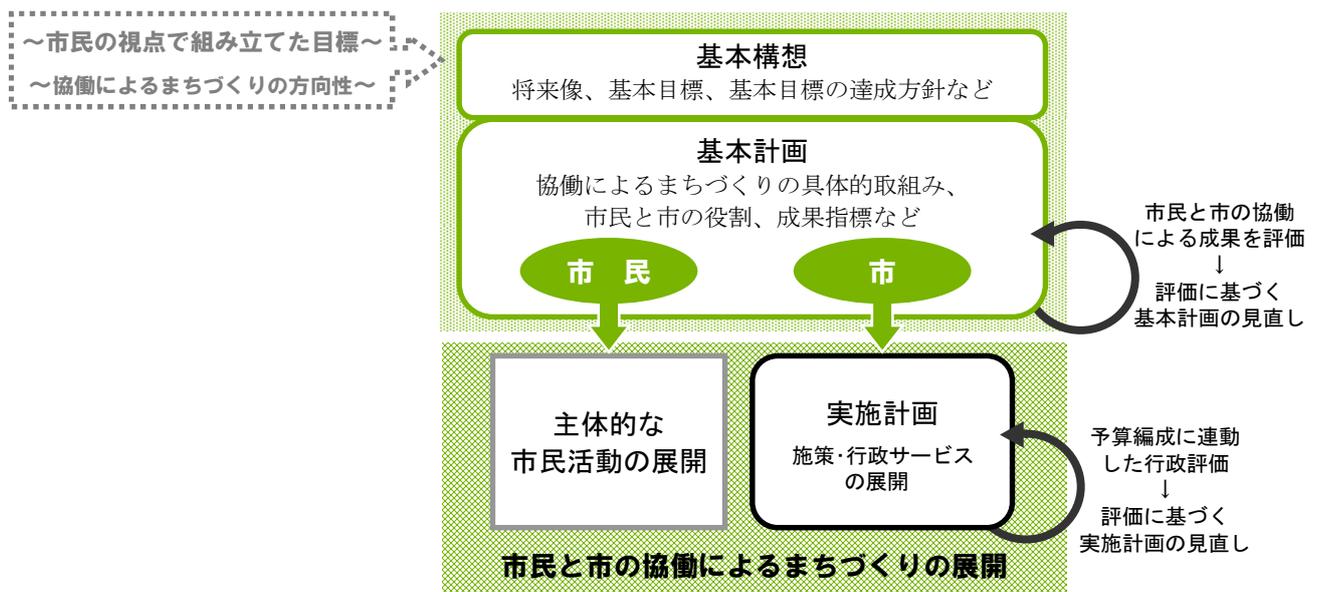
協働によるまちづくりの推進

この計画は、市民と市との様々なコミュニケーションを通じて、まちづくりのあり方、めざすべき姿を検討し、市民の視点で組み立てられた計画とします。

そして、

- 市民（事業者、自治会、NPO法人、市民活動団体などを含む。）と市がそれぞれの役割を果たし、協働して施策を実行することにより、まちづくりの目標を達成していく
- 基本計画に掲げられた成果指標のモニタリング(評価)により、市民と市がそれぞれの成果を振り返り、課題を共有し、計画を見直していく
- 協働によるまちづくり、成果の見直しを通じて、地域の課題を自ら解決していける新しい自治のしくみや、地域を支える様々な力・担い手を育てていく

ことをめざします。



経営型の行政の推進

基本構想や基本計画を踏まえ、市として行うべき実施計画事業については、民間経営手法の活用、予算編成と連動した行政評価システム、健全で効率的・効果的な行財政運営などにより、行財政基盤を確保しながら、

- 成果を重視した行政経営を行う
- 市民の視点に立った的確かつ効率的な行政サービスを行う
- 時代の変化に対応し、複雑化する市民ニーズに的確にこたえ、創造的で柔軟な行政サービスを行う

ことをめざします。

本市の特性

(1) 豊かな自然

本市は、気候が温暖で、里山や田園、海、川に囲まれ、豊かな自然に恵まれた暮らしやすいまちです。

市内の随所で、この恵まれた自然と調和した平塚らしい風景を維持しています。



(2) 個性ある文化

本市には、豪華な竹飾りで有名な「湘南ひらつか七夕まつり」、多くのプロ棋士を育てた故木谷實九段で知られる囲碁などの固有の文化、本市にホームグラウンドがある湘南ベルマーレを始めとしたプロから市民レベルまでの幅広いスポーツ文化などが存在します。



(3) 多様な産業

本市は、商業・工業・農業・^{うみぎょう}海業などが存在し、農業産出額、工業出荷額、商業販売額の県内シェアは上位にあります。

しかし、近年では、工業出荷額は増加傾向にあるものの、農業産出額、商業販売額は減少傾向にあります。



(4) 平塚駅を起点とした交通体系

本市は、JR東海道本線平塚駅が唯一の駅であり、この駅を起点とした放射状の幹線道路と公共交通によって、基本的な都市の骨格が形成されています。また、平坦な地形のため通勤・通学者や買い物客による自転車利用が多く、駅周辺の駐輪についての問題が指摘されています。



(5) 多彩な市民活動

本市では、東海道平塚宿のなごりや歴史資源を発見し伝える活動、囲碁や食の文化を広める活動、豊かな自然を守りふれあう活動など、多彩な市民活動が活発に展開されています。

また、地域組織である自治会活動のほか、「町内福祉村」などの地域住民が支え合い、市と力を合わせて暮らしやすいまちをつくっていく活動が広がりつつあります。



本市を取り巻く社会・経済の変化

本市では、経済の低成長時代のなかでも、次のような社会・経済の動向を十分に意識しながら、まちづくりを展開してきました。

- 少子・高齢社会の到来
- まちの安全性に対する意識の高まり
- コンピュータネットワークなどの急速な普及
- ライフスタイルの多様化
- グローバル社会の進展
- 環境・資源エネルギー問題の深刻化

こうした認識が既に社会に定着している現在では、それぞれの課題へのより具体的・実践的な対応が求められる時代となってきています。

これからのまちづくりのあり方も、この延長上に考えられるべきですが、加えて、わが国では少子・高齢化の進展によって人口減少が始まるという、これまでに経験したことのない局面を迎えています。

その影響は、わたしたちの暮らしの様々な場面で現れてくるものと考えられており、人口減少時代に耐え得る新しい地域社会への変革が求められています。

このような状況のなかで、持続可能な社会に向けた様々な改革が必要とされており、国では、地方分権の推進、社会保障制度や教育の改革などが進められていますが、地域社会のあり方や暮らしの将来設計などの見通しが立てにくい状況にあります。

本計画では、これらの本市を取り巻く社会・経済の変化を

(1) 地域社会の変化

(2) 厳しさを増す状況

(3) 新しい社会ニーズの芽生えと、これにこたえる地域づくり・人づくりへの期待感

の3つの視点からとらえ、まちづくりの前提として次のとおり認識しています。

(1) 地域社会の変化

将来の先行きが見えにくいなかで、暮らしを取り巻く環境、市民の意識、地域経済・産業の状況にも変化が見られるようになりました。

<暮らし方・家族のかたち>

- ◆世帯の小規模化、高齢者の単身や夫婦のみの世帯の増加
- ◆家庭や地域に対する意識の変化（希薄化）

<働き方と地域経済・産業>

- ◆新しいニーズに対応したビジネス、新しいライフスタイルを産み出すビジネスの台頭

<情報とネットワーク>

- ◆暮らしを取り巻くあらゆるモノが情報でつながるユビキタスネットワーク社会への進化

序

基本構

基本計

(2) 厳しさを増す状況

少子・高齢化、人口減少、地球環境問題など、刻一刻と事態が進行するなかで、以前にも増して差し迫った問題として認識し、対応することが求められています。

<地域経済と地方財政>

- ◆長期的な労働力の減少（社会・経済へのマイナスの影響）
- ◆厳しさを増す財政状況
- ◆少子・高齢化などに伴う社会保障負担の上昇
- ◆不透明な地方分権と地方財政の行方

<暮らしの安心・安全>

- ◆大規模災害の危惧
- ◆犯罪の凶悪化や幼少年・少女を対象とした犯罪の増加

<地球規模の環境>

- ◆地球温暖化などへの課題認識と積極的な行動が求められる環境問題

(3) 新しい社会ニーズの芽生えと、これにこたえる地域づくり・人づくりへの期待感

厳しさを増す多くの問題を抱える一方で、新しい社会ニーズも芽生えつつあり、このようなニーズにこたえる新しい産業、地域社会のしゅきを創造していくことをきっかけとして、持続可能な地域や経済の活力をもたらしていくことが期待されています。

<新しい地域サービス需要>

- ◆高齢者向けの多様なサービス（消費拡大への期待）

<地域を担い、世界に羽ばたく人材の育成>

- ◆確かな学力と生きる力を育てる教育
- ◆世界の最先端をリードする人材の育成

<地域力の蓄積と活用>

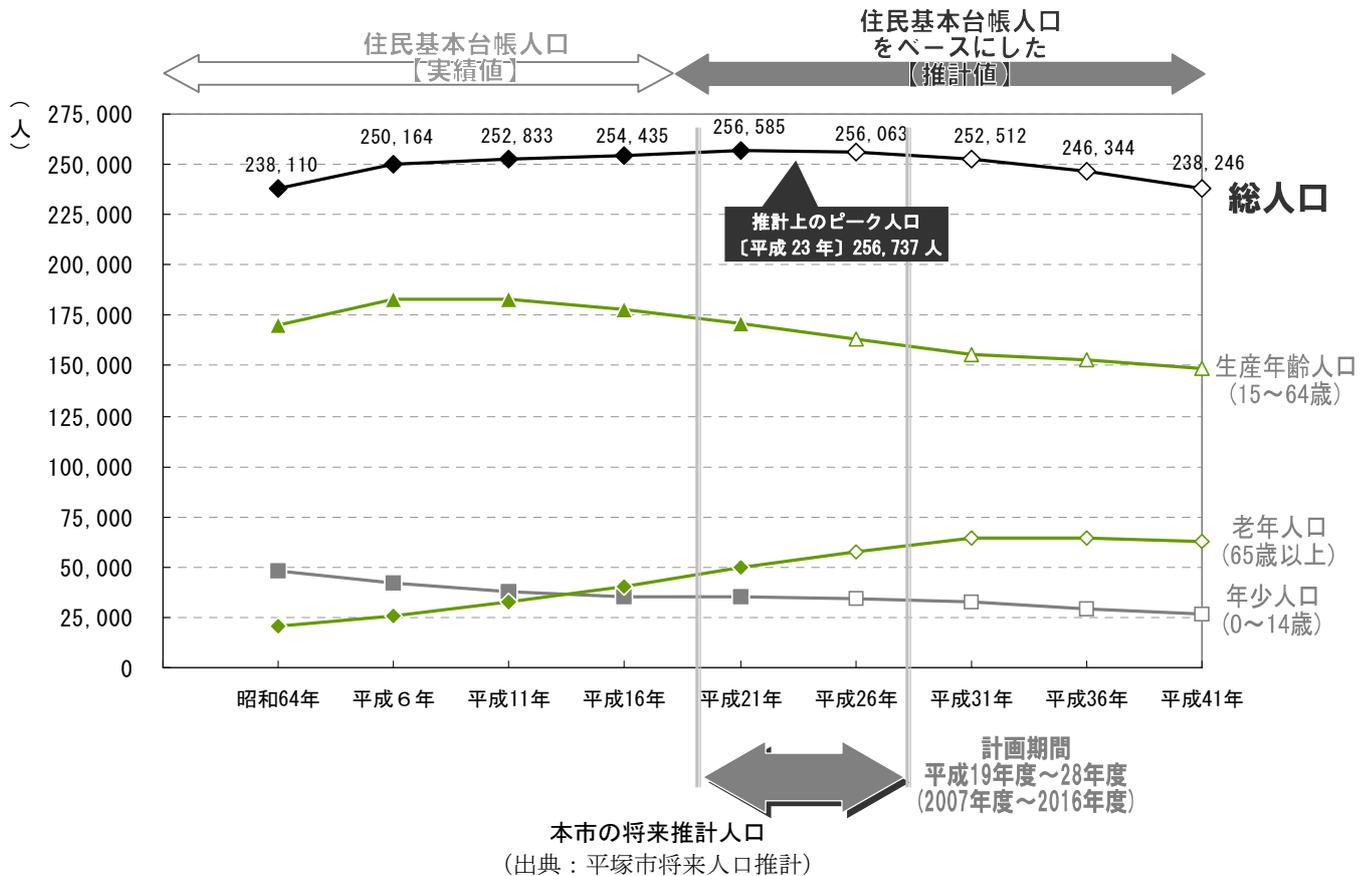
- ◆地域を基盤とした子どもを育てやすい環境づくり
- ◆安心・安全を支えるコミュニティの活性化
- ◆多様な「生き方」の選択を支える地域社会の形成
例) 今後リタイヤして地域に戻る団塊の世代が、知識やノウハウを活かせる地域産業やまちづくりの展開など
- ◆地域経済・文化の活性化に役立つグローバル化の推進
例) インターネットを活用した特産品や観光資源のPRによる顧客拡大など

本市の人口と財政の見通し

(1) 将来推計人口と年齢構成

本市の人口は、戦後、一貫して増加してきましたが、ここ数年では増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいで推移しています。「平塚市将来人口推計」によれば、本計画の中間年（5年目）にあたる平成23年（2011年）の約25万7,000人（住民基本台帳人口をベースにした推計値）をピークに、以降、減少傾向に転じると推計されており、人口減少への転換期が間近に迫っています。

さらに、計画期間の満了を迎える10年目ごろには、団塊の世代が高齢期を迎え、少子化とともに高齢化が急速に進展すると予測されるほか、地域経済の主な担い手となっている生産年齢人口が急速に減少すると予測されています。



	【推計の基準年】 平成16年(2004年)	平成19年(2007年) 【総合計画のスタート】	【中間年(5年目)】 平成23年(2011年)	【目標年(10年目)】 平成28年(2016年)
総人口	254,435人	⇒	256,737人	254,994人
年少人口 (0~14歳)	35,424人 (13.9%)	⇒	35,370人 (13.8%)	33,974人 (13.3%)
生産年齢人口 (15~64歳)	178,318人 (70.1%)	⇒	169,208人 (65.9%)	159,321人 (62.5%)
老年人口 (65歳以上)	40,693人 (16.0%)	⇒	52,158人 (20.3%)	61,700人 (24.2%)

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

総合計画の計画期間における将来推計人口と年齢構成 (出典：平塚市将来人口推計)

また、昭和64年（1989年）以降、平塚市では外国籍市民（外国人登録人口）が大きく増加してきており、今後も増加が見込まれます。

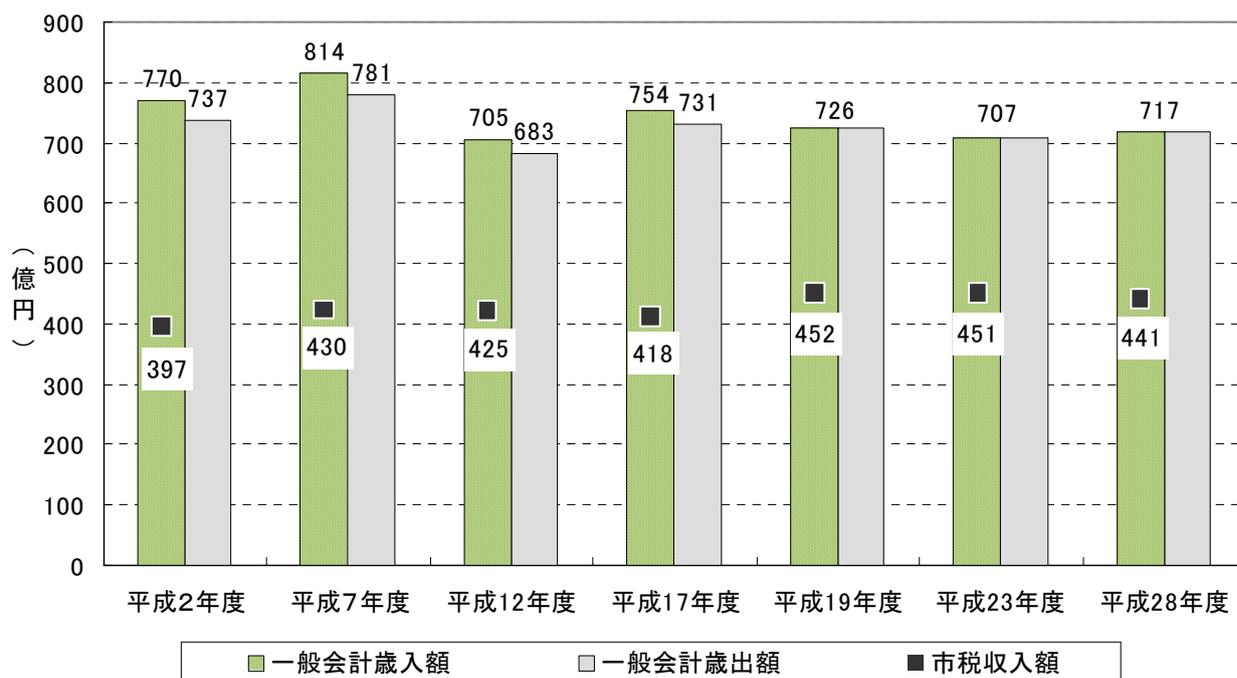


（２）財政状況の見通し

本市の一般会計における財政規模は、ここ数年は700億円台で推移しています。

平成19年度（2007年度）以降10年間について、投資的経費を60億円と仮定して推計すると、歳入の根幹となる市税収入が横ばいで推移する一方で、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加などにより、歳入と歳出の不均衡が生じ、財源不足を生じることが見込まれます。

これまでも行政改革の取組みにより財政運営の改善に努めてきましたが、今後も引き続き厳しい財政状況が予測されるため、平成17年（2005年）9月に「財政健全化対策特別本部」を設置し、総合計画の期間となる当面10年の歳出抑制を図る一方、歳入の確保と安定化を図り、財政の一層の健全化に取り組むこととしています。これらの取組みにより財政状況は次のように推移するものと考えます。



注) 平成17年度については決算見込額であり、平成19年度以降については推計値です。

平塚市の決算状況の推移と財政推計（出典：平塚市資料）

まちづくりの基本課題

「本市の特性」、「本市を取り巻く社会・経済の変化」、「本市の人口と財政の見通し」を踏まえると、まちづくりの前提として、次の3点を認識しておく必要があります。

● 前提となる認識 ●

◆成長するまちから、成熟したまちへの転換

「再生」「活用」を基本としたまちづくりへの転換

◆人口構成の変化を見通した都市構造、まちの施設の改善・再編

少子・高齢化の進展、外国籍市民の増加などに伴う社会ニーズの変化に対応したまちづくりの展開

◆潜在的かつ多種多様な「市民の力」の活用による地域と経済の活性化

退職後に地域に定着する団塊の世代や若年離職者など、多彩な人材の活躍の場づくり

その上で、これからのまちづくりの基本となる課題は、次の6点に集約されます。

●基本課題（1）

見通しが厳しく、将来の先行きが見えにくい社会情勢のなかでも、これからの平塚を担う、心豊かで創造力あふれる「ひと」を育てる

●基本課題（2）

子育てや介護など、直面する課題に地域ぐるみで取り組み、安心して暮らせる地域社会をつくる

●基本課題（3）

温暖な気候で、里山や田園、海、川に囲まれ、豊かな自然のなかで心地よく暮らせる環境を守り、次の世代に引き継ぐ

●基本課題（4）

多様な産業を維持・発展させながら、新しい産業を創出する

●基本課題（5）

安全な都市の骨格を形成し、誰もが快適に利用できるよう公共施設などの利便性を高める

●基本課題（6）

市民と市が手を携えて、協働によるまちづくりを進めることのできる力を育てる

序

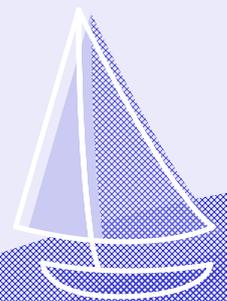
基本構

基本計

基本構想

S K Y
生活快適・夢プラン

平成19年度～平成28年度
(2007年度～2016年度)



基本構想

1 将来像

P.18

2 将来像の実現のための基本目標

P.20

3 基本目標の達成方針

P.26

4 基本構想の目標年次

P.36

5 人口の想定

P.37

6 土地利用の考え方

P.38

7 基本構想の実現に向けて

P.40

1

将来像

ひと まち 自然

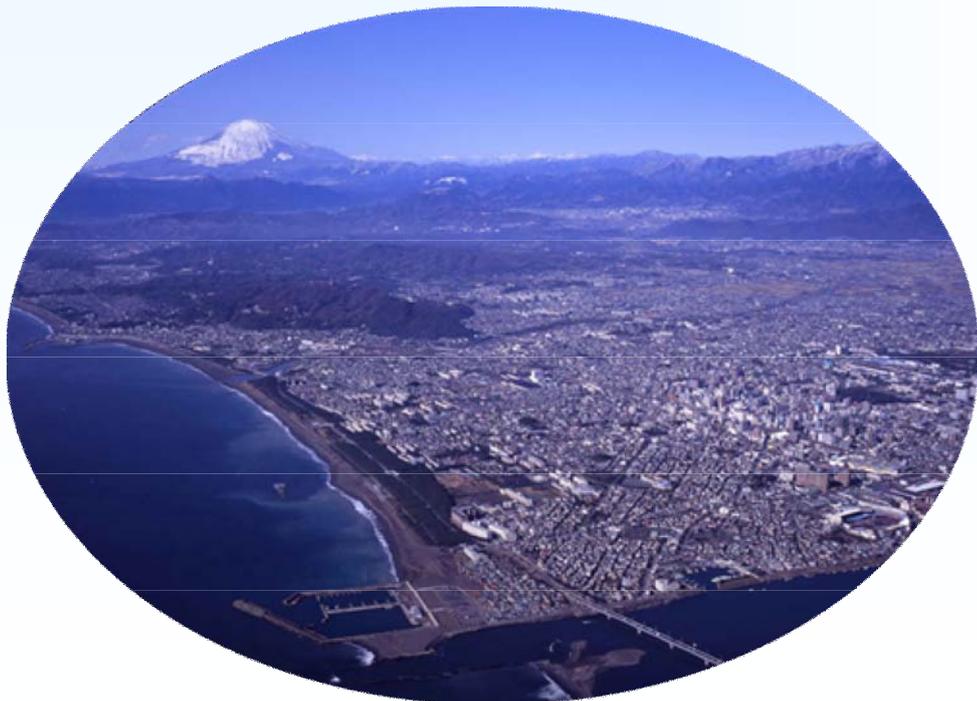
生活快適都市

本市では、めざすべき新しい将来像を

『ひと まち 自然 生活快適都市 ひらつか』とし、

市民と市が手を携え、創造力を発揮し、地域力・市民力を活かした

持続可能な、平塚の新しいまちづくりを進めていきます。



ひらつか

豊かな自然と美しい景観を大切にするとともに、歴史・文化・産業・都市基盤などの本市のすぐれた特性を活かしつつ、次の5つの基本目標を達成することにより、活力のある「生活快適都市 ひらつか」を実現します。

●基本目標●

〈よろこびにあふれるひと〉

豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち

〈支え合うコミュニティ〉

子育て、長寿を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち

〈やすらげる環境〉

人と自然が調和した、やすらぎのあるまち

〈地力を伸ばす産業〉

活力とにぎわいに満ちたまち

〈安全・快適なまち〉

安全で、みんなが快適に暮らせるまち

2

将来像の実現のための基本目標

将来像『ひと まち 自然 生活快適都市 ひらつか』の実現に向けて、次の5つの基本目標を掲げます。

基本目標1 【よろこびにあふれるひと】

『豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち』

心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をもったひと、豊かな感性をもったひとが育ち、活発な交流が行われている、よろこびとふれあいにあふれたまちをめざします。

－ 基本目標を達成するための方針 －

＜人間力＞・・・一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ

＜感性＞・・・生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ

＜交流＞・・・ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる



基本目標2 【支え合うコミュニティ】

『子育て、長寿を楽しみ、 安心していきいきと暮らせるまち』

地域の組織や市民活動の力を活かしながら様々な活動をコーディネートし、多くの市民が参加できる環境を整えることで、みんなが支え合い、子育て、長寿を楽しめるまちをめざします。さらには、そうした地域の力が防災や防犯などの地域の課題解決にも活かされ、誰もが安心していきいきと暮らせるまちをめざします。

－ 基本目標を達成するための方針 －

- ＜地域力＞・・・地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす
- ＜市民力＞・・・市民一人一人の主体的な参加により、
地域で支え合う環境をつくる
- ＜健康・安心・福祉力＞・・・その人らしく安心できる生活を支援する



基本目標3

【やすらげる環境】

『人と自然が調和した、やすらぎのあるまち』

里山や田園、海、川といった豊かな自然の恩恵を受けながら、多様な地域の魅力を取り込んだゆとりある住まい、そして環境負荷の少ない暮らし方を実践するまちをめざします。

— 基本目標を達成するための方針 —

＜自然との共生＞・・・四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

＜住みごこち＞・・・人にやさしい居住空間をつくる

＜循環型社会＞・・・循環型社会をめざして

環境負荷の少ない暮らし方を定着させる



住みごこちを高める



やすらぎのあるまちへ

環境負荷の少ない“循環型社会”をめざす

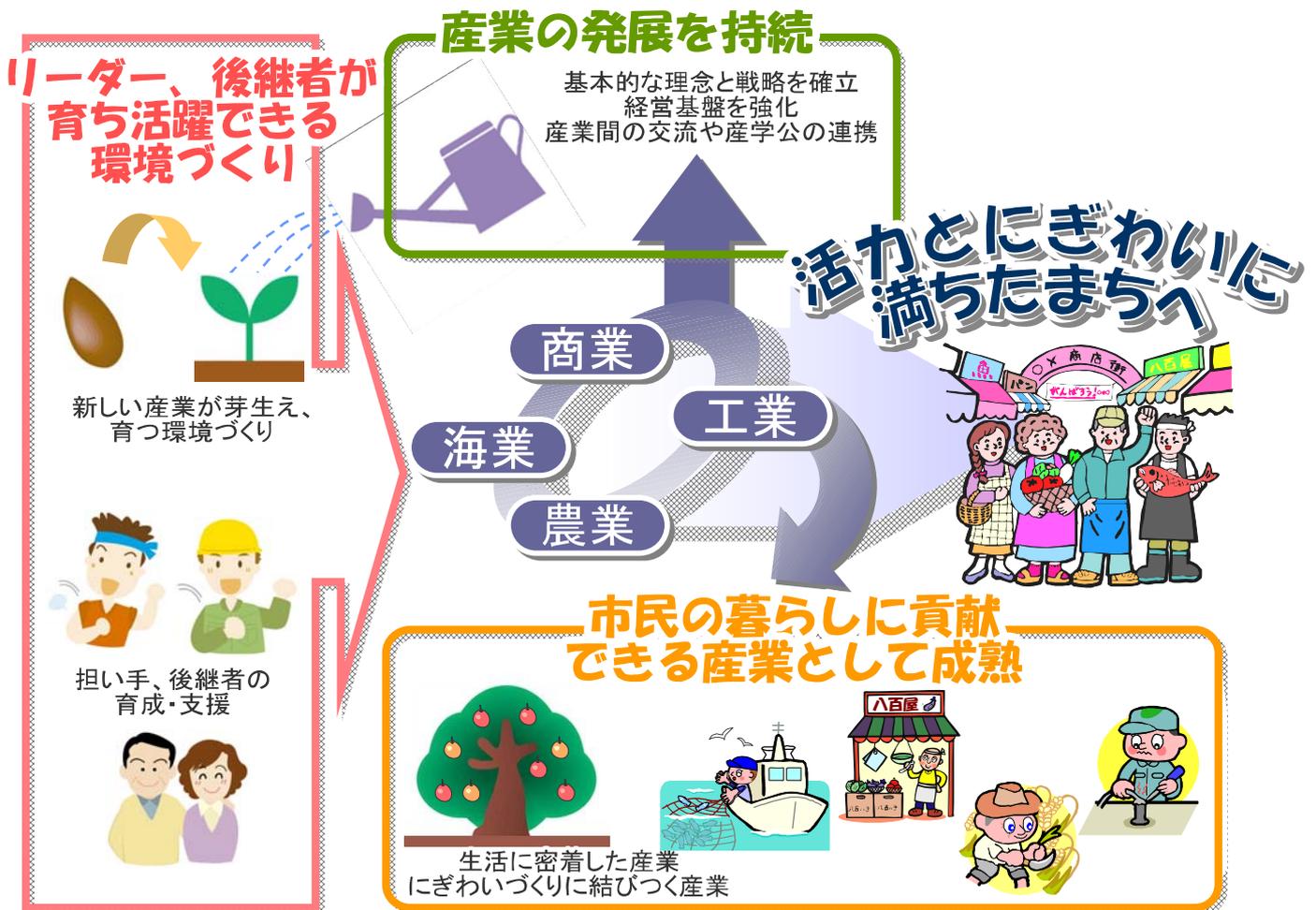


基本目標 4 【地力を伸ばす産業】
『活力とにぎわいに満ちたまち』

平塚に根付いている産業の地力を伸ばし、また新しい産業の創出によって、市民の豊かな暮らしに貢献する産業をめざします。同時に、多彩な担い手を育てることで、活力とにぎわいが持続するまちをめざします。

— 基本目標を達成するための方針 —

- <持続可能>・・・産業の発展を持続させる
- <熟成>・・・市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる
- <新しい芽>・・・リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる



基本目標 5 【安全・快適なまち】
『安全で、みんなが快適に暮らせるまち』

安全を基本としながら、多くの人が行き交う中心市街地が一層活気と魅力にあふれ、公共施設が地域コミュニティの中心として十分に活かされるまちをめざします。また、公共施設などを誰もが気軽に利用できるまちをめざします。

— 基本目標を達成するための方針 —

- <安全>・・・災害に強い安全なまちづくりを進める
- <まちの顔>・・・活気ある魅力的な中心市街地をつくる
- <利便性>・・・誰もが快適に利用できるよう、
公共施設などの利便性を高める





3

基本目標の達成方針

基本目標 1

【よろこびにあふれるひと】

達成方針 1-①

<人間力> 一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- 心豊かな人間が形成されている
- 個性が伸長されている
- 平和・人権意識が浸透している
- 学ぶ意欲が育成されている
- 男女共同参画社会になっている
- 教育機能が向上されている
- 生きる力が育成されている

【基本施策】

- ◆いのちを大切にする心もち、社会性や規範意識を身につける環境をつくる
- ◆平和・人権に関する意識啓発を推進する
- ◆男女共同参画意識を高める
- ◆子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる
- ◆基礎的な学力を身につけ、個性を伸ばす教育を充実する
- ◆教育施設・機能を整備・充実する

達成方針 1-②

<感性> 生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- 学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ心の豊かさがある
- 質の高い芸術・文化を追求する心のゆとりがある
- 個性ある平塚の郷土文化を感じる心の幸せがある
- 文化財を守り伝える心のやさしさがある

【基本施策】

- ◆生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実する
- ◆優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実する
- ◆幅広い芸術・文化活動を普及・促進する
- ◆価値ある歴史的遺産を守り伝える環境をつくる

【関連する主な分野】・・・平和・人権、教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、
芸術・文化、交流

『豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち』

達成方針1-③

<交流> ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- 市民と大学・高校・企業との盛んな交流のあるまちになっている
- 活発な人間・都市間交流により、開かれたまちになっている

【基本施策】

- ◆学術・文化・スポーツなどを通じた市民の交流活動を推進する
- ◆地域の文化をお互いに理解し、活発な交流を進める



基本目標 2

【支え合うコミュニティ】

達成方針 2-①

<地域力> 地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- 地域組織、市民活動団体、企業など地域社会を構成する団体が横に連携しながら、地域力を発揮して、地域課題を解決している
- 地域の核となる施設に常駐するコーディネーターが、地域の団体や個人を結びつける役割を果たしている
- 地域課題のうち、特に「地域で子育て」に取り組み、安心して子どもを産み育てる環境が整っている

【基本施策】

- ◆ 多様な地域組織や市民活動を支援する
- ◆ 地域力を調整するコーディネーターが活躍できる環境を整える
- ◆ 地域社会で家庭や地域の子育てする力を高める

達成方針 2-②

<市民力> 市民一人一人の主体的な参加により、地域で支え合う環境をつくる

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- 障害のある人ない人、年齢、性別、国籍や文化の違う人など様々な人が地域活動や市民活動に積極的に参加している
- 地域に福祉、環境、防災などの生活課題に対応できる地域ボランティアセンター機能が充実しており、多くの地域住民が登録し、様々な支援活動を行っている

【基本施策】

- ◆ 地域を支える活動に参加する意識を高める
- ◆ 一人一人が地域課題の解決に取り組むことができるしくみをつくる

【関連する主な分野】・・・子育て、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、低所得者福祉、医療・保健、コミュニティ、ボランティア、市民活動、防災・防犯活動

『子育て、長寿を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち』

達成方針2-③

＜健康・安心・福祉力＞ その人らしく安心できる生活を支援する

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- 家庭や地域のなかで、障害の有無や年齢などに関わらず、その人らしく安心できる生活をおくっている
- 健康・福祉サービスの内容や評価などに関する情報が開示され、市民が適切にサービスを選択できるようになっている
- 高齢者・障害者を含め、誰もが心の垣根を感じることなく、地域でいきいきと活動している
- 外国籍市民が、地域社会の一員としてとけこみ、暮らしている

【基本施策】

- ◆総合的なサービスを展開する地域ケア体制を充実する
- ◆多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する地域密着のサービスを充実する

1) 子育て	2) 高齢者	3) 障害者
4) 医療・保健	5) 防災・防犯活動	6) 外国籍市民



基本目標 3

【やすらげる環境】

達成方針 3-①

<自然との共生> 四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- 自然を守る体制が整っている
- 自然とふれあえるしくみができている
- 人が自然と親しんでいる

【基本施策】

- ◆自然を守るしくみづくりを進める
- ◆自然と親しめる場づくりを進める

達成方針 3-②

<住みごころ> 人にやさしい居住空間をつくる

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- 周辺の環境と調和した景観になっている
- 歴史・文化が身近に感じられる
- 秩序とゆとりある生活をおくっている

【基本施策】

- ◆地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める
- ◆身近な生活環境を充実する
- ◆環境に配慮した都市基盤整備を進める

【関連する主な分野】・・・自然・みどり、景観、都市基盤、環境対策、資源循環

『人と自然が調和した、やすらぎのあるまち』

達成方針3-③

＜循環型社会＞ 循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- クリーンなまちづくりのしくみができている
- ごみの減量化・資源化が行われている
- クリーンエネルギーが普及している

【基本施策】

- ◆環境に配慮した事業活動・暮らしのしくみをつくる
- ◆ごみの排出を抑制し、資源化を進める
- ◆環境負荷の少ないエネルギー利用を進める



基本目標 4

【地力を伸ばす産業】

達成方針 4-①

<持続可能> 産業の発展を持続させる

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- 今まで積み重ねてきた技術が活かされている
- 産業間の交流が盛んになり、まちがにぎわっている
- 平塚産がブランド化され、全国に広まっている

【基本施策】

- ◆産業の持続的な発展に向けて、基本的な理念と戦略を確立する
- ◆産業の経営基盤を強化する
- ◆世界の市場を視野に入れて、産業間の交流や産学公の連携を進める

達成方針 4-②

<熟成> 市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- 市民（消費者）と供給者とのコミュニケーションが深まり、信頼関係が築かれている
- 産業が身近に感じられるような、ふれあいの機会がある
- 地産地消が進み、地元の産物にみんなが誇りをもっている
- 事業者の社会的責任を果たした経営が行われている
- 産業情報が積極的に発信され、情報の入手が容易になっている
- 地域のニーズに合った産業活動が行われている

【基本施策】

- ◆市民が身近に感じられ、生活に密着した産業を展開する
- ◆まちのにぎわいづくりに結びつく産業を展開する

【関連する主な分野】・・・産業政策、商業、工業、農業、海業、観光、
新しい産業、就労環境、消費者保護

『活力とにぎわいに満ちたまち』

達成方針4-③

＜新しい芽＞ リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- 多様な担い手が活躍している
- 退職者などがもつ知識やノウハウが受け継がれている
- 誰もがいきいきと働いている
- ベンチャー企業や新規参入企業が生まれ育っている

【基本施策】

- ◆新しい産業が芽生え、育つ環境づくりを進める
- ◆新しい価値観や豊富な行動力をもった担い手が、継続的に育成されるしくみをつくる
- ◆就業の場における処遇の公正化及び男女雇用機会の均等化並びに雇用の安定拡大を図る



基本目標 5

【安全・快適なまち】

達成方針 5-①

<安全> 災害に強い安全なまちづくりを進める

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- 災害への備え、災害時の正しい行動のしかたが市民に浸透している
- 迅速に対応できる危機管理の体制が整っている
- 災害時の避難や救援の場となる拠点が整備されている
- 消防・救急活動が迅速かつ的確に行われている
- 安心して暮らせる安全なまちの環境が整っている

【基本施策】

- ◆ 安全に対する意識を高める
- ◆ 被害を最小限に抑える防災の環境を充実する
- ◆ 迅速かつ的確な消防・水防と救急・救助、救援の体制を充実する

達成方針 5-②

<まちの顔> 活気ある魅力的な中心市街地をつくる

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- 商店街が魅力にあふれ、人々が集まりにぎわっている
- 高齢者から子どもまで、多くの人々が街へ出かけて楽しく過ごしている
- 誰もが憩えるような、良好な駅周辺の環境が整っている
- 市民と協働で防犯対策に努め、誰もが安心して歩ける街になっている

【基本施策】

- ◆ 人々が集まり、にぎわいと活気にあふれる街づくりを進める
- ◆ 人々が憩えるゆとりとうるおいのある都市空間を創造する
- ◆ 誰もが安心して、安全、快適に過ごせる環境づくりを進める

【関連する主な分野】・・・防災・防犯、消防・救急、中心市街地、公共施設、公共交通、幹線道路

『安全で、みんなが快適に暮らせるまち』

達成方針5-③

＜利便性＞ 誰もが快適に利用できるよう、公共施設などの利便性を高める

—めざすまちの姿や暮らしの状態—

- 誰もが快適に公共施設を利用し、いきいきと暮らしている
- 誰もが快適に公共交通機関を利用し、スムーズに往き来している

【基本施策】

- ◆安全で快適に利用できる公共施設の充実を図る
- ◆市民ニーズに合った公共施設の適正な管理と運営を進める
- ◆まちの活動に活力をもたらす公共交通の利便性を高める



4

基本構想の目標年次

この基本構想は、平成19年度（2007年度）を初年度とし、10年後の平成28年度（2016年度）を目標年次とします。



5

人口の想定

この基本構想では、住民基本台帳人口をベースとして、平成28年（2016年）には、約25万5,000人になるものと想定します。

なお、この間、少子・高齢化の進展や外国籍市民の増加が見込まれます。また、3,000人程度の居住環境の整備を進めていきます。

序

基本構

基本計



6

土地利用の考え方

本市は、豊かな自然環境に恵まれ、平塚駅を中心に人口や産業の集積が進み、湘南地域の中核都市として発展してきました。

しかし、近年では中心商業地の空洞化、工場などから住宅や店舗への転用など、それぞれの産業の活力低下が懸念されています。

このようななか、近い将来、人口減少が予測されており、また、災害に強いまちづくりや安心・安全なまちづくりなどを望む市民の声が高まっています。

これらを前提としながら、社会・経済の課題や地域のまちづくり課題に対応し、環境に配慮しつつ、本市の特性を活かした土地の有効利用、美しい景観の形成、自然との共生など、21世紀に誇れる平塚市の演出が求められています。

このようなことから、居住や観光などにより、多くの人が集い、やすらぐとともに、活発な産業経済活動が展開され、都市の活力が持続するような土地利用をめざします。

1. 都市づくりの基本構造

既存の都市構造を活かしつつ、諸課題に対応するため、平塚駅周辺の中心市街地を南の核、神奈川県土の南のゲートとして計画されているツインシティを本市の北の核として、その二つの核と、核間を結ぶ南北都市軸の整備、更には、学術機関や研究所などが立地し、自然環境も豊かな西部地域と南北の二つの核とを結ぶ軸の整備によって、今後の都市づくりを支えます。

また、相模川から相模湾、西部の丘陵につながるみどり・水辺ゾーンや田園ゾーンで都市の骨格やその周辺の市街地を包み、自然環境と都市環境が調和し、美しい景観で快適に暮らせるまちをめざします。

2. 土地利用の基本方針

(1) 都市の活力を持続する土地利用の誘導

本市の商業・業務（オフィスなど）の中心となる南の核では、商業・業務、文化と居住との共存を図るとともに、中心市街地の魅力とにぎわいの向上に努めます。

北の核では、広域自動車道へのアクセスを活かし、環境との共生を理念とした新たな産業や業務機能の集積をめざします。

南北都市軸では、公共施設ゾーンや産業集積ゾーンの維持発展を基本として、土地利用の純化や活性化に努めます。

(2) 良好でうるおいのある居住環境を形成する土地利用の誘導

市街地内の快適な居住と生活利便性の向上を図るため、公共・公益施設の利便性の向上と有効活用を図るとともに、良好でうるおいのある住宅地を形成します。

また、郊外部においては、農業集落の居住環境や農業生産環境の改善をめざし、土地利用の適正な誘導に努めます。

（3）自然環境や街並み景観の保全、向上

丘陵のみどりや田園、相模川や金目川水系などの豊かな自然資源を後世に引き継ぎ、その自然のもつ効果を楽しむため、適正な保全を図るとともに、交流やレクリエーションの場などとしての活用に努めます。

また、それらの自然資源や地域固有の歴史・文化などの資源を活かしながら、まちづくりのルールを通じて、さらに魅力ある街並みが形成されるよう、その誘導に努めます。

3. 土地利用の方向

（1）住居系用地

道路や公園などの都市基盤施設の整備など災害に強いまちづくりを進めつつ、地域の特性を活かした街並み、緑化の推進などを図り、安全で快適な居住環境の形成に努めます。

（2）商業系用地

平塚駅周辺の中心商業地は、魅力ある商業・文化機能などの充実を図るため、平塚駅西口の再開発、見附台など公共用地の有効活用などを進めつつ、居住との共存を図り、魅力とにぎわいのある中心市街地の形成に努めます。

地域の商業地は、地域のもつ特性に合わせて、商業施設や福祉施設など暮らしを支える機能の充実に努めます。

（3）工業系用地

既存工業地は、土地利用の混在を抑制しつつ、生産環境の充実や産業機能の高度化に努めます。また、新たな産業の立地や育成を図るため、北の核を中心に、研究、生産機能の向上につながる土地利用の誘導に努めます。

（4）農業系用地

農地が農業生産の場として有効に活用できるよう維持・保全しながら、みどりや景観、遊水機能など農地のもつ特性を活かし、まちづくりと調和した利用に努めます。

（5）丘陵・水辺

丘陵のみどりや水辺（海・川）の豊かな自然、動植物の生態系の維持・保全を図るとともに、学術機関や研究所などを活かした交流やふれあい、レクリエーションの場づくりなど自然環境と調和した活性化に努めます。

（6）公共・公益用地

使いやすく親しみやすい公共・公益施設サービスと、その効率的な運営などを図るため、民間企業の経営力や企画力を適正に活かしながら、適正な配置、機能更新、ユニバーサルデザインを取り入れ、公共サービスの充実を図るとともに、うるおいのある環境を形成し、まちづくりの拠点としての活用に努めます。

7

基本構想の実現に向けて

市民（事業者、自治会、NPO法人、市民活動団体などを含む。）と市がともに力を合わせ、協働と経営の視点に立って、5つの基本目標を着実に実現していくため、次の3つの取組みを展開します。

1. 市民と市がコミュニケーションを重ね、相互の信頼関係を深める

市民と市が力を合わせる協働のまちづくりの第一歩として、活発なコミュニケーションを通じて互いに情報を共有し合い、共通の認識のもとでまちづくりに取り組むことにより、相互の信頼関係を深めていきます。

- ◆わかりやすい情報提供を積極的に進めることにより、行政の透明性を確保していきます。
- ◆広報やホームページなどを通じた情報発信を活発に行うとともに、パブリックコメントや地域での意見交換会などを通じて市民ニーズを把握し、まちづくりに関する情報を共有します。

2. 協働のまちづくりと市民主体の新たな自治のしくみをはぐくむ

市民と市が共有するまちづくりの目標を達成するため、協働してまちづくりを進め、地域課題を自主的に解決する新たな自治のしくみをはぐくみます。

- ◆一人一人の市民が、それぞれの意思に基づき、まちづくりに「参加・参画」するとともに、コミュニティなどを通じて、市と協働してまちづくりに取り組みます。
- ◆市は、市民と互いに知恵と力を出し合って地域の課題を解決する「協働のまちづくり」の機会を充実し、「市民の主体的な活動」や「市民活動のネットワーク化」を積極的にサポートするしくみを整えます。

3. 市民の視点に立ち、成果を重視した行政経営を展開する

市民と市が共有するまちづくりの目標を達成するため、政策の「選択」と経営資源の「集中」を図るとともに、民間の経営手法を活用して、効率的・効果的な行政運営を行い、成果を重視した行政経営を展開します。

- ◆将来世代への過度な負担を残さないため、健全で、透明性の高い財政運営を行い、限られた人材、施設、財源などを長期的な視点に立って有効活用し、最少の経営資源で最大の成果の達成をめざすとともに、広域的な視点によるまちづくりを推進し、効率的・効果的な行政運営を展開します。
- ◆目的やめざす成果を検証し、改善につなげる手法として行政評価システムなどを活用するとともに、創造力を発揮した行政運営を展開します。

序

基本構

基本計

< 将来像 >

< 基本目標 >

< 達成方針 >

ひとまち自然生活快適都市ひらつか

基本目標1【よろこびにあふれるひと】

豊かな心をはぐくみ、
よろこびとふれあいにあふれたまち

心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力を持ったひと、豊かな感性をもったひとが育ち、活発な交流が行われている、よろこびとふれあいにあふれたまちをめざします。

1-① 一人一人の心のやさしさ、
人間力 学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ

1-② 生涯学習や文化などを通じ、
感性 豊かな感性をはぐくむ

1-③ ひと・文化の活発な交流が
交流 広がる環境をつくる

基本目標2【支え合うコミュニティ】

子育て、長寿を楽しみ、安心して
いきいきと暮らせるまち

地域の組織や市民活動の力を活かしながら様々な活動をコーディネートし、多くの市民が参加できる環境を整えることで、みんなが支え合い、子育て、長寿を楽しめるまちをめざします。さらには、そうした地域の力が防災や防犯などの地域の課題解決にも活かされ、誰もが安心していきいきと暮らせるまちをめざします。

2-① 地域組織や市民活動の力を育て、
地域力 まちづくりに活かす

2-② 市民一人一人の主体的な参加に
市民力 より、地域で支え合う環境をつくる

2-③ その人らしく安心できる
健康・安心・福祉力 生活を支援する

基本目標3【やすらげる環境】

人と自然が調和した、
やすらぎのあるまち

里山や田園、海、川といった豊かな自然の恩恵を受けながら、多様な地域の魅力を取り込んだゆとりある住まい、そして環境負荷の少ない暮らし方を実践するまちをめざします。

3-① 四季を通じて豊かな恵みを
自然との共生 与えてくれる自然と親しむ

3-② 人にやさしい居住空間をつくる
住みごち

3-③ 循環型社会をめざして環境負荷
循環型社会 の少ない暮らし方を定着させる

基本目標4【地力を伸ばす産業】

活力とにぎわいに満ちたまち

平塚に根付いている産業の地力を伸ばし、また新しい産業の創出によって、市民の豊かな暮らしに貢献する産業をめざします。同時に、多彩な担い手を育てることで、活力とにぎわいが持続するまちをめざします。

4-① 産業の発展を持続させる
持続可能

4-② 市民の豊かな暮らしに貢献
熟成 できる産業として成熟させる

4-③ リーダー、後継者が育ち
新しい芽 活躍できる環境をつくる

基本目標5【安全・快適なまち】

安全で、みんなが
快適に暮らせるまち

安全を基本としながら、多くの人が行き交う中心市街地が一層活気と魅力にあふれ、公共施設が地域コミュニティの中心として十分に活かされるまちをめざします。また、公共施設などを誰もが気軽に利用できるまちをめざします。

5-① 災害に強い安全な
安全 まちづくりを進める

5-② 活気ある魅力的な
まちの顔 中心市街地をつくる

5-③ 誰もが快適に利用できるよう、
利便性 公共施設などの利便性を高める

The background features a warm orange gradient. Stylized white sun rays emanate from the top left, and two white, fluffy clouds are positioned in the upper right and lower left areas.

基本計画

S K Y
生活快適・夢プラン

平成19年度～平成28年度
(2007年度～2016年度)

基本計画

1 豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち

P.47

2 子育て、長寿を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち

P.61

3 人と自然が調和した、やすらぎのあるまち

P.77

4 活力とにぎわいに満ちたまち

P.89

5 安全で、みんなが快適に暮らせるまち

P.101

基本計画の実現に向けて

P.115

1

よろこびにあふれるひと

豊かな心をはぐくみ、 よろこびとふれあいにあふれたまち

【関連する主な分野】・・・平和・人権、教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、芸術・文化、交流

心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をもったひと、豊かな感性をもったひとが育ち、活発な交流が行われている、よろこびとふれあいにあふれたまちをめざします。

達成方針

- 1-①<人間力> 一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ
- 1-②<感性> 生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ
- 1-③<交流> ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる

一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ

現状と課題

- 将来の先行きが見えにくい社会情勢のなかで、新しい地域社会を切り拓くことのできる人材の育成が求められています。
- 子どもたちを育成する教育の現場では、青少年の規範意識や道徳心、自律心の低下、いじめ、不登校、家庭や地域の教育力の低下など多くの課題を抱えています。
- 基礎学力の向上とともに、一人一人の子どもたちのもつ能力を引き出し、最大限に伸ばすことや、自己実現への支援体制を確立していくことが求められています。
- 成熟した地域社会に向けて、性別や年齢、障害などの既成の偏見や固定観念に捉われることなく、一人一人の個性や能力を適切に活かしていく市民意識と社会のしくみを育てる環境づくりが求められています。

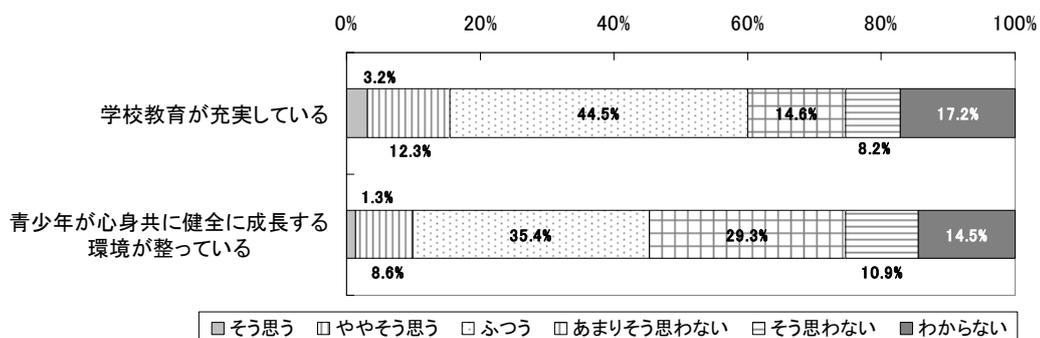
めざすまちの姿や暮らしの状態

生涯にわたって豊かな人間性がはぐくまれ、あらゆるいのちと人権が尊重された平和な社会が築かれています。

豊かな人間性を基本として、子ども時代に「生きる力」を身につけ、若者が社会の先駆者として羽ばたき、たくさんの市民が地域の指導的人材、社会に貢献する人材として成長しています。

- 心豊かな人間が形成されている
- 平和・人権意識が浸透している
- 男女共同参画社会になっている
- 生きる力が育成されている
- 個性が伸長されている
- 学ぶ意欲が育成されている
- 教育機能が向上されている

●【人間力】に関連する項目の満足度●



資料：平塚市市民意識調査（平成16年度）

基本施策

1. いのちを大切にする心もち、社会性や規範意識を身につける環境をつくる

- ◆家庭・地域・学校（教育関連機関）との連携を強め、子ども時代から規範意識や道徳心を身につける教育を進めます。
- ◆健全な青少年育成のため、地域活動や社会体験を通じたリーダー育成、国際交流・自然学習などを進めるとともに、非行防止や相談活動を充実します。

【個別施策】

- 1 家庭・地域・学校との連携推進
- 2 教育関連機関との連携推進
- 3 青少年活動の推進
- 4 青少年育成体制の充実
- 5 道徳教育の推進

2. 平和・人権に関する意識啓発を推進する

- ◆核兵器廃絶平和都市宣言の理念に基づき、平和意識の普及・啓発に努めるとともに、人権擁護のための相談体制の充実、街頭キャンペーンや講演会などによる人権意識の高揚を図ります。

【個別施策】

- 1 平和意識の普及・啓発
- 2 人権意識の高揚



豊かな人間性をはぐくむ教育

3. 男女共同参画意識を高める

- ◆学習講座、学校教育、情報発信などを通じて、性別による固定的な役割分担意識の改革、男女平等の意識づくり、人権を尊重する環境づくりを進めます。
- ◆平塚市男女共同参画推進協議会の活性化を図りつつ、行政機関や企業、地域組織など様々な分野で男女共同参画を進め、多様な生き方を選択し、個人の資質・能力を発揮できる社会環境を整えていきます。

【個別施策】

- 1 男女共同参画社会に向けた意識改革
- 2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
- 3 女性に対するあらゆる暴力の根絶と人権の尊重
- 4 男女共同参画社会の実現に向けた市の積極的な取り組み



ふれあい学習

4. 子ども時代に生きる力を

身につける環境をつくる

- ◆いじめ・不登校などの教育問題に対して、連絡体制の強化や研修体制の整備、スクールカウンセラーの配置などにより、指導・相談体制を充実します。
- ◆学校・市民・企業・市の連携を強めて、家庭や地域の教育力を高めるとともに、子どもが健全な生活習慣や自律心（自立・自発）を身につけ、自ら学ぶ意欲・働く意欲を持てる環境をつくります。

【個別施策】

- 1 指導・相談体制の充実
- 2 生きる力の育成

5. 基礎的な学力を身につけ、

個性を伸ばす教育を充実する

- ◆教職員の指導力を高めながら、知識や技能の習得とともに、ひとや自然、芸術などとのふれあいによる豊かな心の育成、環境問題や国際化に対応した特色ある教育活動を進めます。
- ◆児童・生徒それぞれの個性を把握し、特色ある学校づくり、学校運営の充実を図るとともに、学習形態の工夫や学習内容を充実します。

【個別施策】

- 1 教育内容の充実
- 2 学校運営の充実
- 3 個に応じた教育の推進

6. 教育施設・機能を整備・充実する

- ◆児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、教育施設・設備を整備・充実します。
- ◆教育課程の実施に必要な教材・教具を充実します。

【個別施策】

- 1 教育施設・設備の整備・充実
- 2 教材・教具の充実

主な事業 <人間力>

- ◆生きる力をはぐくむ教育の推進
(基本施策4－個別施策2)
- ◆隣接校解消のため、相模小学校の移転推進
(基本施策6－個別施策1)
- ◆小・中学校屋内運動場の整備
(基本施策6－個別施策1)

市民と市の役割

◆市民◆

- 地域・学校行事への積極的な参加
- 子どもの地域活動支援
- 地域の青少年団体や青少年健全育成行事への参加
- 親子のふれあいの充実
- 子どもの体験活動の充実
- 平和の大切さについて家族で考える
- 人権について理解を深める
- 男女共同参画に関する意識の醸成
- 地域ぐるみで子どもを育成
- 子どもの自主的な取り組みへの協力
- 大人と子どものコミュニケーションの推進

◆市（行政）◆

- 地域に関われた学校づくり
- 幼小中の連携の推進
- 青少年健全育成活動実施及び拡充
- 学校における道德教育の推進
- 子どもによる奉仕活動の推進
- 平和事業の開催・推進
- 人権啓発事業の推進
- 男女共同参画社会の形成に向けた職員・市民・事業者への意識啓発の充実
- 教育問題の解決に向けた連絡組織体制の強化や研修体系の整備
- 情報提供と自主的な活動の支援
- 学習面・生活面への支援補助体制の充実
- 学校教育施設の良好な環境の維持
- 自ら学ぶことのできる学習環境の推進

施策の体系

達成方針1—①<人間力> 一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ

●基本施策●

1. いのちを大切にすることをもち、社会性や規範意識を身につける環境をつくる

2. 平和・人権に関する意識啓発を推進する

3. 男女共同参画意識を高める

4. 子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる

5. 基礎的な学力を身につけ、個性を伸ばす教育を充実する

6. 教育施設・機能を整備・充実する

●個別施策●

- 1 家庭・地域・学校との連携推進
- 2 教育関連機関との連携推進
- 3 青少年活動の推進
- 4 青少年育成体制の充実
- 5 道德教育の推進

- 1 平和意識の普及・啓発
- 2 人権意識の高揚

- 1 男女共同参画社会に向けた意識改革
- 2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
- 3 女性に対するあらゆる暴力の根絶と人権の尊重
- 4 男女共同参画社会の実現に向けた市の積極的な取り組み

- 1 指導・相談体制の充実
- 2 生きる力の育成

- 1 教育内容の充実
- 2 学校運営の充実
- 3 個に応じた教育の推進

- 1 教育施設・設備の整備・充実
- 2 教材・教具の充実

成果指標

指標	現状値	5年後の 目標値 【平成23年度】	10年後の 目標値 【平成28年度】	備考
地域の教育ボランティアの 人数（年間）	3,169 人	3,300 人	3,400 人	担当課資料（平成17年度） 家庭・地域・学校との連携の度合 いを示す
「青少年が心身共に健全に 成長する環境が整っている」 と感じている市民の割合	9.9 %	20.0 %	30.0 %	市民意識調査（平成16年度） 青少年の育成環境に対する市民意 識を示す
平和事業への参加者数 （年間）	5,562 人	6,200 人	6,900 人	担当課資料（平成17年度） 平和に対する意識の高まりを示す
人権事業への参加者数 （年間）	800 人	800 人	3,000 人	担当課資料（平成17年度） 人権に対する意識の高まりを示す
「男女共同参画や人権擁護 など、自由で平等な地域社会 となっている」と感じている 市民の割合	13.7 %	16.0 %	18.0 %	市民意識調査（平成16年度） 男女共同参画などに対する市民意 識を示す
不登校児童の出現率	0.63 %	0.57 %	0.53 %	担当課資料（平成16年度） 指導・相談体制の成果を示す
不登校生徒の出現率	3.37 %	3.1 %	3.0 %	
「学校教育が充実している」 と感じている市民の割合	15.5 %	25.0 %	33.0 %	市民意識調査（平成16年度） 学校教育の充実度に対する市民意 識を示す

生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ

現状と課題

- 芸術・文化・スポーツ・レクリエーションなどに対する関心の高まりにより、市民一人一人のニーズへの対応が求められています。
- 地域の歴史や文化、様々な分野の文化人の足跡を掘り起こし、多様な形態での文化への親しみ方を提案し、文化施設の有効活用や市民の参加を進めるなかで、平塚独自の文化を再認識し、創造し、そして伝えていく心と感性をはぐくんでいくことが求められています。
- 地域の伝統文化を保護・保存し、継承していくことが求められています。

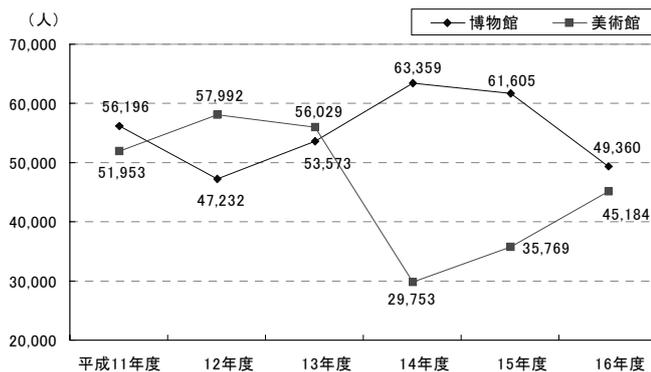
めざすまちの姿や暮らしの状態

子どもから高齢者まで様々な世代の市民が、学ぶこと、スポーツ・レクリエーションを楽しむことに喜びを感じ、それぞれの興味・関心に応じて意欲をもって取り組んでいます。

市民は、学習・スポーツ・レクリエーション活動を通じて、芸術や郷土文化を深く理解し、新しい文化を創造する感性や新しいことにチャレンジし、自分の夢を実現する力を蓄えており、心豊かで充実した暮らしを送っています。

そして、平塚の歴史や文化にも深く理解して郷土愛をもっており、あらゆる分野で社会貢献や文化の発展に力を尽くす人材として成長しています。

●博物館・美術館の入館者数の推移●



資料：平塚市統計書

- 学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ心の豊かさがある
- 質の高い芸術・文化を追求する心のゆとりがある
- 個性ある平塚の郷土文化を感じる心の幸せがある
- 文化財を守り伝える心のやさしさがある

基本施策

1. 生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実する

- ◆ 学習情報や発表の場の充実、人材育成などにより、様々な学習活動を支援するとともに、学習機会を充実します。
- ◆ 自分の体力に応じて気軽に楽しめるスポーツを普及し、健康づくりを促進します。
- ◆ 湘南ベルマーレとのふれあいや交流など、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを親しめる環境を充実します。
- ◆ 指導者の育成や、学校・民間施設の活用などによってスポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実します。

【個別施策】

- 1 生涯学習活動の推進
- 2 スポーツ・レクリエーション活動の充実
- 3 スポーツ・レクリエーション振興体制の充実
- 4 スポーツ・レクリエーション施設の活用



パソコン講習会

2. 優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実する

- ◆ クラシックコンサートや伝統芸能・演劇など優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実します。
- ◆ 優れた美術作品、歴史的価値のある資料、文化財と常設展示を充実させるとともに、博物館や美術館の企画展・特別展示などを充実します。

【個別施策】

- 1 芸術・文化鑑賞機会の充実
- 2 博物館展示活動の充実
- 3 美術館展示活動の充実



平塚の伝統芸能

3. 幅広い芸術・文化活動を

普及・促進する

- ◆文化活動団体の育成など、文化活動の普及・促進とともに、囲碁によるまちおこしなど平塚の新しい文化の創造に努めます。
- ◆身近な学校・公民館における芸術・文化活動の専門的な指導、指導者としての地域の人材の活用、学校教育との連携により、市民の芸術・文化活動の幅を広げていきます。
- ◆芸術・文化施設においては、経営感覚を活かして、歴史・文化の学習、野外での環境学習、科学への関心を高める活動やワークショップ、ひとつのテーマから多面的な関心を引き起こすイベントなどを企画します。
- ◆自由で気軽に芸術・文化活動に取り組める環境と場所をつくります。

【個別施策】

- 1 芸術・文化活動の充実
- 2 博物館教育普及活動の充実
- 3 美術館教育普及活動の充実
- 4 図書館活動の充実

4. 価値ある歴史的遺産を

守り伝える環境をつくる

- ◆郷土意識を啓発・醸成するため、固有の歴史や文化財の調査・研究を進め、成果の公開・活用を進めます。
- ◆郷土芸能の継承・保存に向けて調査を進めるとともに、保存・公開のための施設の整備、イベントの開催、後継者の育成などを進めます。

【個別施策】

- 1 歴史・文化財の調査・研究・公開・活用の推進
- 2 郷土芸能の調査・公開・後継者の育成

主な事業 <感性>

- ◆囲碁によるまちおこしの推進
(基本施策3－個別施策1)
- ◆歴史的建造物の保存・活用
(基本施策4－個別施策1)

市民と市の役割

◆ 市民 ◆

- 自己を高める生涯学習の実践
- 生涯学習成果を活かした地域活動への取り組み
- スポーツ・レクリエーション・イベントへの参加
- 生涯スポーツへの理解と関心を深める
- 芸術・文化の鑑賞・創作・表現活動への参加
- 芸術・文化活動への参加を通じた平塚らしさのある文化の醸成
- 余暇時間の有効活用
- 歴史・文化財・伝統文化の理解と保存と継承
- 地域の歴史・芸術・文化を大切にする意識の高揚

◆ 市（行政） ◆

- 生涯学習講座及び指導者などの情報提供
- 生涯学習成果の発表機会などの拡充
- 誰でも親しむことができる生涯スポーツなどの推進
- スポーツ活動が円滑に進むための調整
- 芸術・文化に関する情報の発信
- 芸術・文化に関する活動の支援活性化
- 図書整備・貸出し・自主事業の実施
- 歴史・文化財・伝統文化の調査・意識啓発・保存と継承の支援

施策の体系

達成方針1-②<感性> 生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ

●基本施策●	●個別施策●
1. 生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実する	<ul style="list-style-type: none"> 1 生涯学習活動の推進 2 スポーツ・レクリエーション活動の充実 3 スポーツ・レクリエーション振興体制の充実 4 スポーツ・レクリエーション施設の活用
2. 優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実する	<ul style="list-style-type: none"> 1 芸術・文化鑑賞機会の充実 2 博物館展示活動の充実 3 美術館展示活動の充実
3. 幅広い芸術・文化活動を普及・促進する	<ul style="list-style-type: none"> 1 芸術・文化活動の充実 2 博物館教育普及活動の充実 3 美術館教育普及活動の充実 4 図書館活動の充実
4. 価値ある歴史的遺産を守り伝える環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 1 歴史・文化財の調査・研究・公開・活用の推進 2 郷土芸能の調査・公開・後継者の育成

成果指標

指標	現状値	5年後の 目標値	10年後の 目標値	備考
		【平成23年度】	【平成28年度】	
「市民の生涯学習活動を支援する体制が整っている」と感じている市民の割合	14.1 %	18.0 %	23.0 %	市民意識調査（平成16年度） 生涯学習環境の充実度に対する市民の意識を示す
「市民が体力・年齢・目的に応じて、様々なスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境が整っている」と感じている市民の割合	27.5 %	40.0 %	50.0 %	市民意識調査（平成16年度） スポーツ・レクリエーションを楽しめる環境の充実度に対する市民の意識を示す
「平塚の芸術・文化をはぐくむ体制が整っている」と感じている市民の割合	18.9 %	23.0 %	38.0 %	市民意識調査（平成16年度） 芸術や文化を大切にする体制の充実度に対する市民意識を示す
博物館利用者数 （年間）	74,898 人	78,000 人	86,000 人	行政概要（平成18年版） 博物館の教育活動・展示活動の充実度を示す
美術館利用者数 （年間）	59,080 人	65,000 人	80,000 人	行政概要（平成18年版） 美術館の教育活動・展示活動の充実度を示す
図書館の蔵書冊数	772,472 冊	870,000 冊	1,000,000 冊	担当課資料（平成17年度） 図書館の充実度を示す
市民一人当たりの図書などの貸出点数（年間）	5.95 点	7.0 点	7.5 点	担当課資料（平成17年度） 図書館図書などの充実度を示す

注） 公共施設などの指標については、「利用者数」で統一しています。

序

基本構

基本計

1

まちづくりの未来

ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる

現状と課題

- 市民と大学・高校・企業との、文化・生涯学習、スポーツ、福祉、環境など各分野での交流が求められています。
- 文化・スポーツ・産業など幅広い分野で市民主体の国際交流や都市間交流により、市民文化を高めるとともに、地域に活力を与えていくことが求められています。
- 国際化が進展するなか、国際交流の機会を通じて市民の豊かな国際感覚の醸成が求められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態

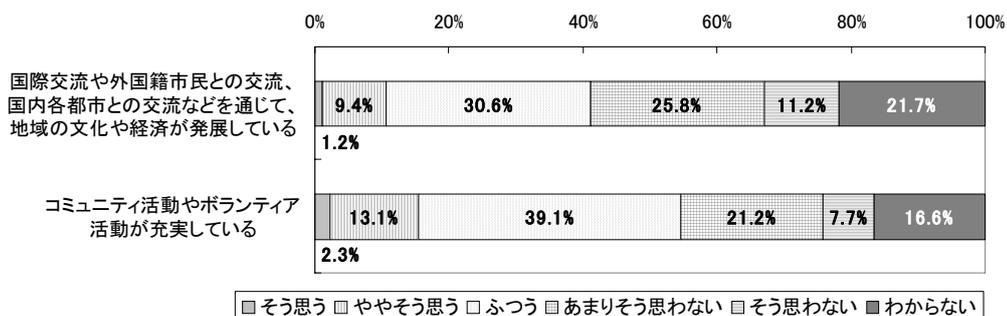
学術・文化・スポーツなどを通じて、市内外から様々な価値観・能力・関心をもった人・団体・企業・学術研究機関が集い、平塚を舞台にして活発に交流しています。

互いに知識や経験、技術をもちより、力を合わせることによって、それぞれの理解が深まり、市から全国、世界へと連携が広がっています。

そして、市民や地域の活動団体が自らの創造力・行動力を高め合い、文化・生涯学習、スポーツ、福祉、環境、技術開発などの活性化が進み、市民の豊かな暮らしや地域課題の解決、地域経済の活性化に役立っています。

- 市民と大学・高校・企業との盛んな交流のあるまちになっている
- 活発な人間・都市間交流により、開かれたまちになっている

●【交流】に関連する項目の満足度●



資料：平塚市市民意識調査（平成16年度）

基本施策

1. 学術・文化・スポーツなどを通じた市民の交流活動を推進する

- ◆地元大学・高校や企業による情報発信、地域活動への参加、多様な社会貢献活動の展開などにより、学術・文化・スポーツなどを通じた市民との交流活動を進めます。

【個別施策】

1 地元大学・高校や企業との交流



地元大学との交流



ローレンス市の中学生・高校生との交流

2. 地域の文化をお互いに理解し、活発な交流を進める

- ◆ローレンス市（米国）との交流を中心として、市民主体の交流活動を推進するとともに、新たな都市との国際姉妹都市提携をめざします。
- ◆友好都市（岐阜県高山市・岩手県花巻市）や市民休養の郷（静岡県伊豆市）を始めとして、産業・文化・スポーツなど幅広い分野にわたる都市間交流を進めます。
- ◆市民レベルの草の根の交流や地域における外国籍市民との交流を進め、いろいろな国、地域などの異文化を理解するとともに、豊かな国際感覚をもった人材を育成していく機会を提供していきます。

【個別施策】

- 1 国際交流活動の推進
- 2 友好都市交流の推進
- 3 外国籍市民との交流の推進

主な事業 <交流>

- ◆市民・大学交流の推進

（基本施策1－個別施策1）

市民と市の役割

◆市民◆

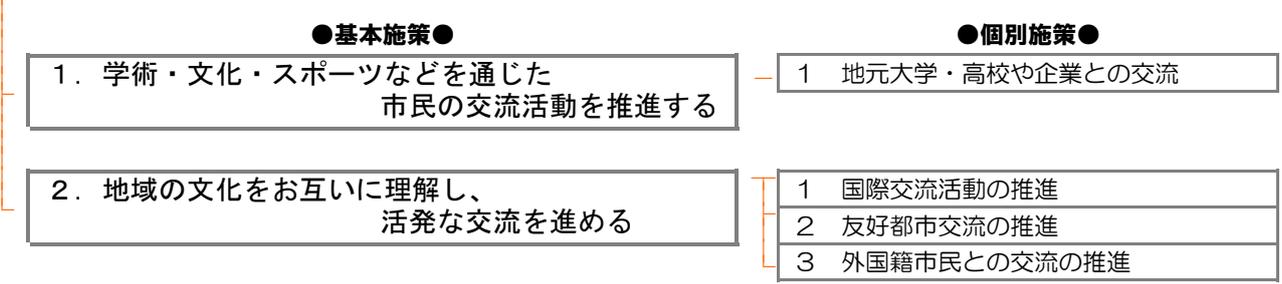
- 様々な交流の場への参加
- 事業者・大学などへの呼びかけ
- 姉妹都市などに対する意識を深める
- ホームステイへの参加と受入れ
- 外国籍市民への理解を深める
- 外国籍市民のためのボランティア活動参加

◆市（行政）◆

- 様々な交流事業への支援、協力
- 姉妹都市などの理解を深めるための啓発
- 交流機会の提供
- ホームステイ体験の促進
- 大学の交流プログラムへの協力

施策の体系

達成方針1—③<交流> ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる



成果指標

指標	現状値	5年後の目標値 【平成23年度】	10年後の目標値 【平成28年度】	備考
「国際交流や外国籍市民との交流、国内各都市との交流などを通じて、地域の文化や経済が発展している」と感じている市民の割合	10.6%	18.0%	20.0%	市民意識調査（平成16年度） 地域（国の内外）を問わない交流の高まりに対する市民意識を示す
「コミュニティ活動やボランティア活動が充実している」と感じている市民の割合	15.4%	25.0%	30.0%	市民意識調査（平成16年度） 市民活動の高まりに対する市民意識を示す
平塚市民・大学交流委員会主催事業への参加者数（年間）	9,450人	11,000人	13,000人	担当課資料（平成17年度） 市民と大学による交流事業の充実の度合いを示す
姉妹都市市民や外国籍市民との交流会やホームステイへの参加者数（年間）	195人	250人	250人	担当課資料（平成17年度） 国際交流活動に対する市民意識の高まりを示す
交流イベントや国際理解講座への参加者数（年間）	3,430人	3,700人	4,000人	担当課資料（平成17年度） 外国籍市民との交流に対する市民意識の高まりを示す
日本語教室の受講者数（年間）	200人	250人	250人	担当課資料（平成17年度） 地域にとけこもうと努める外国籍市民の意識の高まりを示す

2

支え合うコミュニティ

子育て、長寿を楽しみ、安心して いきいきと暮らせるまち

【関連する主な分野】・・・子育て、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、低所得者福祉、医療・保健、コミュニティ、ボランティア、市民活動、防災・防犯活動

地域の組織や市民活動の力を活かしながら様々な活動をコーディネートし、多くの市民が参加できる環境を整えることで、みんなが支え合い、子育て、長寿を楽しめるまちをめざします。

さらには、そうした地域の力が防災や防犯などの地域の課題解決にも活かされ、誰もが安心していきいきと暮らせるまちをめざします。

達成方針

2-①<地域力> 地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす

2-②<市民力> 市民一人一人の主体的な参加により、地域で支え合う環境をつくる

2-③<健康・安心・福祉力> その人らしく安心できる生活を支援する

地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす

現状と課題

- 全国的に厳しい財政状況が続くなか、急激な高齢化とともに進展する少子化や生産年齢人口(15～64歳)の減少に伴い、本市の財政状況においても扶助費が増加しており、世代間で高齢者を支える社会保障制度の見直しなどが求められています。
- 少子・高齢化が進むなかで、核家族化や一人暮らし高齢者の増加に伴い、子育てや介護に際して負担感・孤立感をもつ人が増えています。
- 障害者には、「白い杖を持つ人」や「車椅子の人」だけでなく、様々な障害のある人がいることや、その程度やニーズも多様であることの認識が社会に定着しておらず、地域活動に参加しにくい状況にあります。
- 子育てや介護のほか、医療や防災・防犯など地域における様々な課題についての共通認識がされておらず、連携・協力して問題解決にあたる力も不足しています。
- 本市では、多くの分野で市民活動が活発になりつつありますが、さらに地域ごとに様々な活動を連携しながら支援するしくみづくりが求められています。
- 将来に対し不安な要素が多いなか、人と人のつながり、身近な生活環境の改善や生活支援サービスの強化など、地域社会に密着しながら様々な課題に対応していく地域の力の蓄積が求められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態

自治会を中心とした地域組織やNPO法人などの市民活動団体、そしてまちに活力を与える企業など、地域社会を構成する様々な団体・組織が協力し合って、平塚のまちを舞台に様々な地域の課題解決に取り組んでいます。

課題解決には、地域の核となる施設に常駐するコーディネーターが様々な団体・個人を結びつけ調整する役割を果たし活躍しています。

また、地域課題のうち、特に「子育て」の課題に積極的に取り組み、地域で安心して子どもを産み育てる環境が整っています。

- 地域組織、市民活動団体、企業など地域社会を構成する団体が横に連携しながら、地域力を発揮して、地域課題を解決している
- 地域の核となる施設に常駐するコーディネーターが、地域の団体や個人を結びつける役割を果たしている
- 地域課題のうち、特に「地域で子育て」に取り組み、安心して子どもを産み育てる環境が整っている

基本施策

1. 多様な地域組織や市民活動を支援する

- ◆自治会を中心とした地域組織やNPO法人を含めた市民活動など、多様なコミュニティ活動を支援し、活動の活性化を図ります。

【個別施策】

- 1 コミュニティ活動の活性化の推進

2. 地域力を調整するコーディネーターが活躍できる環境を整える

- ◆地域課題の解決に取り組む様々な活動を結びつけるコーディネーターの養成に努めます。
- ◆各地域における公民館を始め、既存のコミュニティ活動拠点の機能の充実を図ります。
- ◆コーディネーターと市民活動センター、社会福祉協議会などが連携を強めて市民の活動情報の蓄積・情報発信を行うとともに、各地域活動のネットワークの構築を図ります。

【個別施策】

- 1 コーディネーターの養成
- 2 コミュニティ活動拠点の充実
- 3 地域活動ネットワークの構築

3. 地域社会で家庭や地域の 子育てする力を高める

- ◆多様な世代の交流を進め、地域ぐるみで子どもの成長を見守り、支える環境をつくります。
- ◆子育て支援、交流、体験学習を通じて子どもが健やかに育つよう様々な人材のネットワーク化を図ります。
- ◆地域で健全に、安全に過ごせるような子どもの居場所づくりを進めます。

【個別施策】

- 1 地域教育力ネットワーク活動の充実
- 2 交流や体験を通じた育ち環境の創出
- 3 家庭や地域の教育力の充実
- 4 子どもの居場所づくり

主な事業 <地域力>

- ◆自治会活動活性化の推進
(基本施策1－個別施策1)
- ◆市民活動への支援
(基本施策1－個別施策1)
- ◆コーディネーターの養成
(基本施策2－個別施策1)



様々な市民活動

市民と市の役割

◆ 市民 ◆

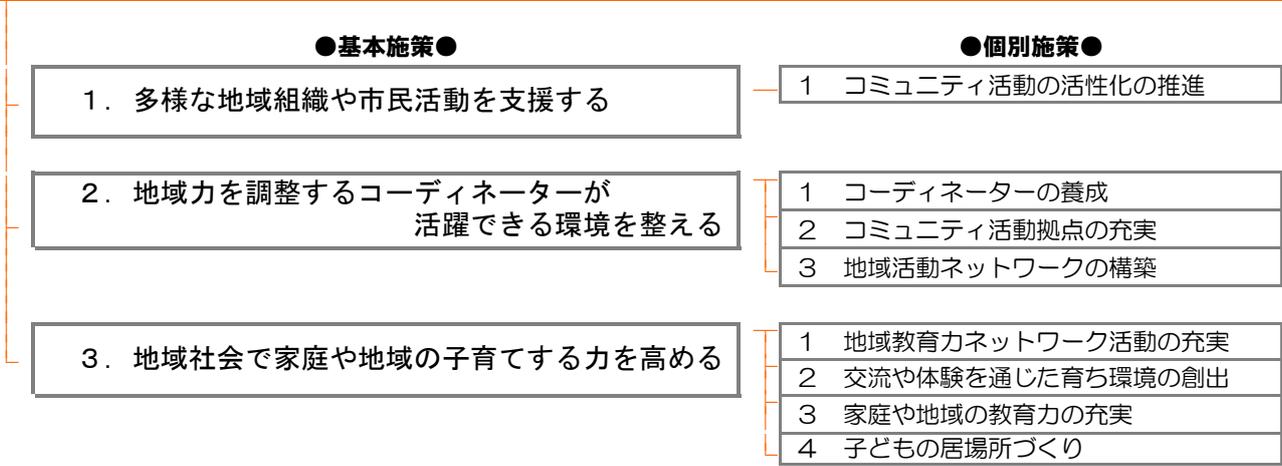
- 自治会、NPO法人、ボランティアなどの各団体間の連携
- コーディネーターの活用
- 地域の子育て支援活動の充実
- 地域での子どもへの声かけや見守り
- 子どもは地域の宝であるという意識による連携
- 地域の子どもに対する助言、協力
- 子どもの居場所づくりへの支援

◆ 市（行政） ◆

- 地域における各種活動の支援
- 市民活動団体に対する外部評価
- 市民、各団体への情報提供
- コーディネーターの活躍ができる環境を整える（派遣・養成）
- 各団体の活動とネットワーク化への支援
- 子育て支援活動を支える人材の育成と支援
- 子どもの居場所づくり

施策の体系

達成方針 2-①<地域力> 地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす



成果指標

指標	現状値	5年後の 目標値 【平成23年度】	10年後の 目標値 【平成28年度】	備考
「地域ぐるみでの支え合いによって、福祉活動が進められている」と感じている市民の割合	17.0 %	24.0 %	29.0 %	市民意識調査（平成16年度） 地域ぐるみでの支え合いによる福祉活動に対する市民意識を示す
「市民・企業・行政の協働、市民全体の活動が充実している」と感じている市民の割合	8.7 %	15.0 %	20.0 %	市民意識調査（平成16年度） 市政への市民参画の状況に対する市民意識を示す
「コミュニティ活動やボランティア活動が充実している」と感じている市民の割合	15.4 %	25.0 %	30.0 %	市民意識調査（平成16年度） コミュニティ活動やボランティア活動に対する市民意識を示す
ひらつか市民活動センター登録団体数	210 団体	250 団体	270 団体	行政概要（平成18年版） 市民活動の活発さを示す
ひらつか市民活動センター延べ利用団体数	4,296 団体	4,500 団体	4,700 団体	行政概要（平成18年版） 市民活動の活発さを示す
ボランティア登録者数 （団体登録者数を含む）	3,613 人	4,000 人	5,000 人	平塚市社会福祉協議会ボランティアセンター資料 （平成17年度） ボランティア活動の活発さを示す
市内に主たる事務所を置くNPO法人数	57 団体	80 団体	120 団体	担当課資料 （平成18年7月現在） NPO活動の活発さを示す

市民一人一人の主体的な参加により、地域で支え合う環境をつくる

現状と課題

- 本市では、市民の主体的な活動を支援するため、市民活動センターが運営されているほか、市民活動ファンドが運用されています。
- 町内福祉村事業を通じて、コーディネーターと福祉村ボランティア（地域の活動協力者）による生活支援や交流活動などを進め、地域で支え合うしくみをつくり、徐々に広がりを見せています。
- 本市全体としては、市民活動を身近に感じたり体験する機会の不足、勤労者における地域活動への参加のしにくさ、市民活動と各分野のボランティアの窓口が一体化されていないなどの問題に対する取組みが求められています。
- ある局面では弱者として支えられる人々も、それぞれがもつ能力を発揮して、異なる場面で支え手となるような、相互の支え合いの体制のなかで、いつまでも安心して暮らせる地域社会が求められています

めざすまちの姿や暮らしの状態

障害の有無や年齢、性別、国籍、文化の違いに関わらず、多くの市民が地域活動や市民活動に積極的、主体的に参加し、安心した暮らしを支えるボランティアなどの活動が活発になっています。

その結果、福祉や環境、防災など地域が抱える生活課題に対して、一人一人がもつ経験や知識を活かしながら地域の住民が互いに支え合って暮らしています。

- 障害のある人ない人、年齢、性別、国籍や文化の違いなど様々な人が地域活動や市民活動に積極的に参加している
- 地域に福祉、環境、防災などの生活課題に対応できる地域ボランティアセンター機能が充実しており、多くの地域住民が登録し、様々な支援活動を行っている

基本施策

1. 地域を支える活動に

参加する意識を高める

- ◆市民一人一人が地域活動や市民活動に主体的に参加できるよう、広報紙やホームページなどにより、地域活動の情報提供を充実します。
- ◆地域で支え合い、助け合う地域福祉の意識を、地域住民に浸透していきけるよう、福祉関連の情報の発信・提供や、教室・講座の開催など啓発・普及のための取組みを推進します。

【個別施策】

- 1 地域活動・市民活動参加意識の醸成
- 2 地域福祉意識の啓発

2. 一人一人が地域課題の解決に

取り組むことができるしくみをつくる

- ◆市民の社会参加や生きがいづくりとして、豊富な経験と知識を、地域課題の解決に活かしていきます。
- ◆地域の支え手となるような人材が育ち活躍できるよう、各地域に地域ボランティアセンター機能を整備し、多様なボランティアの発掘・育成を図ります。

【個別施策】

- 1 市民の社会参加と生きがいづくりの促進
- 2 地域ボランティアセンター機能の整備
- 3 ボランティアの発掘・育成

主な事業 <市民力>

- ◆地域福祉意識の啓発
(基本施策1－個別施策2)
- ◆福祉ボランティア活動への支援
(基本施策2－個別施策3)



市民活動ファンド公開審査会



ボランティアスクール



町内福祉村

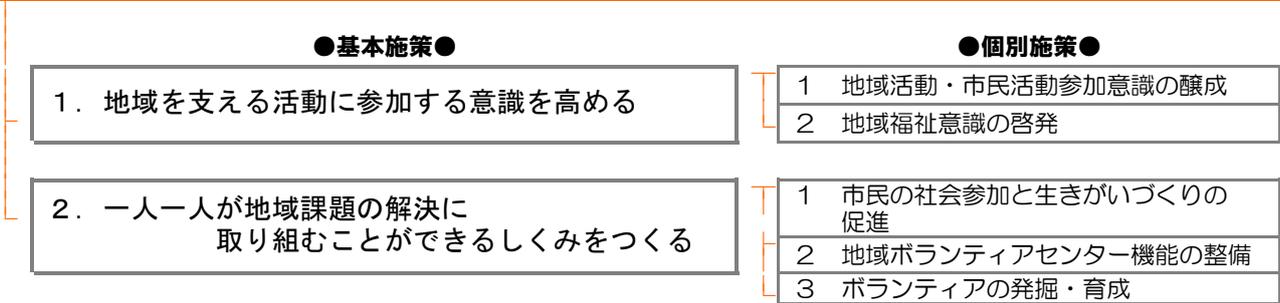
市民と市の役割

- ◆ 市民 ◆
- 身近なまちづくりへの関心をもつ
 - 地域での声かけや安否確認、地域福祉活動への参加
 - 自治会を中心とした地域コミュニティ活動への参加
 - 市民活動、ボランティア活動などへの参加
 - 積極的な社会参加
 - まちづくりに参加するためのしくみづくり

- ◆ 市（行政） ◆
- 意識啓発事業、情報提供
 - 多様な参加機会の提供
 - 市民がまちづくりに参加するためのしくみづくり・支援

施策の体系

達成方針 2-② <市民力> 市民一人一人の主体的な参加により、地域で支え合う環境をつくる



成果指標

指標	現状値	5年後の 目標値 【平成23年度】	10年後の 目標値 【平成28年度】	備考
自治会への加入世帯数	77,600 世帯	80,000 世帯	78,000 世帯	行政概要（平成18年版） 地域組織活動に対する市民意識を示す
ひらつか市民活動センター利用者数（年間）	30,150 人	32,000 人	35,000 人	行政概要（平成18年版） 市民活動に対する市民意識を示す
公民館利用者数 （中央公民館及び25地区公民館） （年間）	1,297,292 人	1,452,000 人	1,602,000 人	行政概要（平成18年版） 地域コミュニティの場の利用状況を示す
生きがい事業団会員登録数	1,512 人	1,800 人	2,000 人	行政概要（平成18年版） 働くことに生きがいを感じる高齢者の状況を示す
ボランティア登録者数 （団体登録者数を含む）	3,613 人	4,000 人	5,000 人	平塚市社会福祉協議会ボランティアセンター資料 （平成17年度） ボランティア活動の活発さを示す
町内福祉村ボランティア登録者数	627 人	1,400 人	1,800 人	担当課資料（平成17年度） 福祉村ボランティアの活動の活発さを示す

注） 公共施設などの指標については、「利用者数」で統一しています。

その人らしく安心できる生活を支援する

現状と課題

- 地域の力、市民の力、市の取組みを束ねて、総合的なサービスとして展開できるような地域ケア体制が求められています。
- 総合的な地域ケア体制のもと、市民のニーズに合わせた的確な地域密着のサービスが展開されることが重要となっています。
- 高齢者や障害者、外国籍市民などが気軽に地域に参画できる環境を整えて、それぞれの経験と知識、文化、感性を社会に役立て、いきいきと活動したり、働くことのできる環境づくりが求められています。



ともしび市民フェスティバル



介護老人福祉施設

めざすまちの姿や暮らしの状態

市民生活を支える多様な地域活動や、医療や福祉を始めとした総合的なサービスが充実し、障害の有無や年齢などに関わらず、住み慣れた地域で誰もがその人らしく安心して暮らしています。

高齢者や障害者、外国籍市民を含めたすべての市民に、「地域の課題は地域で解決する」という意識が浸透し、様々な活動を通じて、互いに心が通い合い、心の垣根を感じることなく暮らしています。

- 家庭や地域のなかで、障害の有無や年齢などに関わらず、その人らしく安心できる生活をおくっている
- 健康・福祉サービスの内容や評価などに関する情報が開示され、市民が適切にサービスを選択できるようになっている
- 高齢者・障害者を含め、誰もが心の垣根を感じることなく、地域でいきいきと活動している
- 外国籍市民が、地域社会の一員としてとけこみ、暮らしている



子育て支援センター

基本施策

1. 総合的なサービスを展開する 地域ケア体制を充実する

- ◆ 住み慣れた地域で、暮らし続けられるよう、多くの市民の主体的な参加と協力のもと、福祉のまちづくりを推進します。
- ◆ 要援護者の自立を図るため、就労指導員を配置し、公共職業安定所（ハローワーク）などとの連携により、状況に応じた就労支援を行います。
- ◆ 判断能力に不安がある高齢者などの権利と利益を擁護します。
- ◆ 安心して快適に利用できるよう、保健・福祉施設の充実を図ります。

【個別施策】

- 1 地域福祉推進体制の充実
- 2 自立支援体制の充実
- 3 高齢者などの権利擁護の充実
- 4 保健・福祉施設の充実

2. 多様な地域課題に的確かつ総合的に 対応する地域密着のサービスを充実 する

1) 子育て

- ◆ 安心して子どもを育てられるよう、子育て支援サービスを充実します。
- ◆ 子育てを楽しく行えるよう、親・子・地域住民の交流の場づくりを推進します。
- ◆ 育児不安や悩みを解消するため、子育てに係る情報提供や相談体制の充実を図ります。
- ◆ 母子家庭などの経済的負担、子育ての悩みなど精神的な負担を軽減するため、自立の支援を行います。
- ◆ 中学を卒業するまでの医療費の一部を助成するなど、子育てに係る経済的負担を軽減します。
- ◆ 母子ともに健康で安心した生活がおくれるよう、子育てに関する保健サービスを充実します。

【個別施策】

- 1 子育て支援サービスの充実
- 2 親・子の交流の場づくり
- 3 情報提供・相談体制の充実
- 4 母子家庭などの自立の支援
- 5 子育て家庭への経済的支援
- 6 子育てに関する保健サービスの充実

2) 高齢者

- ◆ 老人クラブや生きがい事業団、町内福祉村などの活動を支援し、地域活動、地域間交流、世代間交流など、高齢者の社会参加を促進します。
- ◆ ガイドブックやネットワークを活用し、介護保険制度の情報提供を充実します。
- ◆ ケアマネジメントリーダーの活動支援、介護相談員、ひらつか地域介護システム会議を利用した事業者間の連携により、介護サービスの質の向上を図ります。
- ◆ 市民と行政との連携を強め、地域ぐるみでの健康づくりと介護予防の運動を進めていきます。

【個別施策】

- 1 高齢者の社会参加の促進
- 2 介護保険制度の情報提供の充実
- 3 介護サービスの質の向上
- 4 健康増進と介護予防の推進

3) 障害者

- ◆ 障害への理解やノーマライゼーションの考え方を理解するための啓発活動を充実し、地域活動やスポーツ、文化活動など様々な活動に対して、障害者が参加しやすい環境づくりを進めます。
- ◆ 在宅サービスや相談体制の充実、住宅のバリアフリー化など、障害者が地域で生活するための支援を行います。
- ◆ 障害者の就労促進のための環境を整備します。

【個別施策】

- 1 障害者の自立と社会参加の促進
- 2 障害者が地域で生活するための支援
- 3 障害者がもっと働ける環境づくり

4) 医療・保健

- ◆ 市民と医療機関相互の連携を強め、更に医療学習や健康づくりについても推進します。
- ◆ 成人市民が健康で安心した暮らしをおくるために各種の保健サービスを充実します。
- ◆ 急病患者が安心して適切な医療サービスが受けられるよう、救急・夜間医療を充実します。また、良質で高度な医療サービスを提供するため、市民病院の充実を図ります。
- ◆ 40歳以上の国民健康保険加入者などを対象に生活習慣病などに着目した健康審査及び健康指導を行うなど、各種検診の受診を促進し、疾病予防・早期発見に努めます。
- ◆ 子どものころから、望ましい食生活・食習慣を身につけるため、地域の食文化や農業・漁業に触れながら、学校や家庭、地域社会における食に関する教育活動を推進します。

【個別施策】

- 1 市民と医療機関の連携強化
- 2 成人の保健サービスの充実
- 3 地域医療体制の充実
- 4 疾病予防・早期発見の推進
- 5 食育の推進

5) 防災・防犯活動

- ◆ 災害時における地域住民相互の助け合いを行うために、自主防災組織などの育成を推進します。また、企業との防災・防犯対策の協力体制の強化を推進します。
- ◆ 住宅の耐震化や地域の災害時要援護者の情報など、防災の知識や情報の普及を促し、地域での減災対策を推進します。
- ◆ 地域組織や市民活動団体、関係機関との連携を強化し、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全活動を推進します。

【個別施策】

- 1 防災・防犯組織体制の強化
- 2 地域の減災対策の推進
- 3 地域の防犯活動の推進
- 4 地域の交通安全活動の推進

6) 外国籍市民

- ◆外国籍市民が地域で暮らしやすい社会を実現するために、各種支援を充実します。
- ◆外国籍市民を地域のなかで互いに支え合うことができるネットワークづくりの支援に努めます。

【個別施策】

- 1 外国籍市民への支援
- 2 外国籍市民とのネットワークづくりの支援

主な事業 <健康・安心・福祉力>

- ◆福祉コミュニティづくりの推進
(基本施策1－個別施策1)
- ◆保健センターの整備
(基本施策1－個別施策4)
- ◆西部福祉会館の整備
(基本施策1－個別施策4)
- ◆子育て支援センター事業の推進
(基本施策2－1)－個別施策1)
- ◆防犯街路灯の整備
(基本施策2－5)－個別施策3)

市民と市の役割

◆市民◆

- 地域福祉活動のしくみづくり・実践
- 家族の協力による子育て
- 世代間交流などを通じた子育て支援への参加
- 高齢者、障害者への理解と支援
- かかりつけ医をもつ
- 健康に対する意識の向上
- 健康づくりの実践と仲間づくり
- 地域における健康づくり活動への参加
- 家庭での食育の取組み
- 望ましい食習慣の形成
- 防災・防犯活動への参加と意識の向上
- 外国籍市民への理解と支援

◆市(行政)◆

- 地域福祉活動への支援
- 関係機関などとの連携強化
- 子育て支援サービスや活動の場の提供と調整
- 母子の保健・医療の推進・充実
- 小児医療体制の充実支援
- 児童・高齢者虐待に対する取組み
- 高齢者、障害者への支援
- 介護・福祉サービスの充実と調整
- 健康づくりのための環境整備
- 食育への取組支援
- 防災・防犯活動への支援
- 外国籍市民への支援

達成方針2-③<健康・安心・福祉力> その人らしく安心できる生活を支援する



成果指標

指標	現状値	5年後の 目標値 【平成23年度】	10年後の 目標値 【平成28年度】	備考
「様々なニーズに対応した子育て環境が整っている」と感じている市民の割合	9.5 %	20.0 %	40.0 %	市民意識調査（平成16年度） 子育て環境に対する市民意識を示す
保育園の待機児童数	37 人	0 人	0 人	担当課資料 （平成18年4月1日現在） 保育環境の充実度を示す
合計特殊出生率	1.27 人			平成16年神奈川県衛生統計年報 安心して子どもを産み育てられる環境の充実度を示す
「高齢者が生きがいをもち、いきいきと暮らせる体制が整っている」と感じている市民の割合	11.5 %	20.0 %	30.0 %	市民意識調査（平成16年度） 高齢者サービスに対する市民意識を示す
「障害のある人もない人も、家庭や地域で安心して生活する体制が整っている」と感じている市民の割合	9.1 %	20.0 %	30.0 %	市民意識調査（平成16年度） 障害者サービスに対する市民意識を示す
「心身の健康を守る保健・医療の体制が充実している」と感じている市民の割合	17.8 %	20.0 %	25.0 %	市民意識調査（平成16年度） 保健・医療サービスに対する市民意識を示す
健康診断受診者数 がん検診 （年間）	35,038 人	35,350 人	38,500 人	行政概要（平成18年版） 市民の健康管理に対する行動の度合いを示す
地域支援事業の実施により、特定高齢者に留まる人数	220 人	640 人	760 人	平塚市高齢者保健福祉計画 （平成17年版） 高齢者の介護予防に対する取り組み効果を示す ※現状値は18年度末の予測値
介護予防サービスの実施により、状態の悪化を防止された人数	169 人	330 人	420 人	
「日常生活の安全が守られている」と感じている市民の割合	13.0 %	20.0 %	30.0 %	市民意識調査（平成16年度） 防犯環境に対する市民意識を示す
自主防災組織の防災訓練参加者数（年間）	6,647 人	7,000 人	7,500 人	担当課資料（平成17年度） 自主防災に対する市民意識を示す
犯罪発生件数（年間）	5,066 件	4,500 件	4,300 件	担当課資料（平成17年度） 地域の防犯意識の高揚を示す
交通事故発生件数（年間）	2,575 件	2,450 件	2,300 件	担当課資料（平成17年度） 地域の交通安全意識の高揚を示す

3

やすらげる環境

人と自然が調和した、やすらぎのあるまち

【関連する主な分野】・・・自然・みどり、景観、都市基盤、環境対策、資源循環

里山や田園、海、川といった豊かな自然の恩恵を受けながら、多様な地域の魅力を取り込んだゆとりある住まい、そして環境負荷の少ない暮らし方を実践するまちをめざします。

達成方針

- 3-①<自然との共生> 四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ
- 3-②<住みごこち> 人にやさしい居住空間をつくる
- 3-③<循環型社会> 循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる

四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

現状と課題

- 本市は、みどり豊かな里山や田園、海、相模川や金目川水系の川辺など自然環境に恵まれています。
- 土屋・吉沢地区から高麗山にかけての西部丘陵地域にはまとまったみどりが広がり、貴重な自然環境が残されていますが、近年、人の手が入らなくなったことで里山が荒廃の危機にさらされている状況が見られます。
- J R 東海道新幹線以北には良好な農地が広がっているものの、近年の農業人口の減少に伴い田畑の遊休化と減少が進んでおり、今後もその傾向が続くと予想されます。
- 水辺の自然環境を保全するため、市民が主体となって海岸の美化活動や水辺の自然と親しめるような場づくりが進められています。
- 市民が自然と親しむ機会を増やし、自然環境の重要性についての理解を深めるとともに、市民が主体となって自然環境を保全するしくみづくりが必要です。

めざすまちの姿や暮らしの状態

次世代に引き継ぐべき貴重な自然環境が、様々な制度の活用によって守られており、市民・企業・大学・高校などの交流・連携や自然を守る市民の活動を通じて、良好な状態で維持・管理されています。

里山や田園、海、川では、それぞれの場所の特徴を活かしながら、体験・学習活動が活発に展開されており、市民の中から多くの環境学習リーダーが育っています。

そして、リーダーが先頭に立って、自然とふれあう活動を盛んに行っており、たくさんの市民が自然環境保全の担い手として気軽に参加し、自然からの四季折々の恩恵を受けています。

- 自然を守る体制が整っている
- 自然とふれあえるしくみができている
- 人が自然と親しんでいる

基本施策

1. 自然を守るしくみづくりを進める

- ◆ 自然環境の調査によって貴重な自然資源や動植物の生態系の実態を把握し、市民との協働により自然環境の保全に努めます。
- ◆ 自然を守る組織とリーダーを育成し、里山・雑木林・水辺の手入れ、植林、農業体験、美化活動、海岸の保全などの活動を進めていきます。
- ◆ 自然とのふれあい、貴重な自然・生態系を守るべき土地の確保（借上げなど）、保護区指定による規制強化など、里山や田園、海、川の実情に合わせた保全のしくみを確立します。

【個別施策】

- 1 自然環境の調査・研究
- 2 啓発活動の推進
- 3 自然を守る組織とリーダーの育成
- 4 保全活動の推進
- 5 自然を守るルールづくり

2. 自然と親しめる場づくりを進める

- ◆ 自然とふれあえる場の充実を図るとともに、これを拠点として、多くの市民が知識と経験を習得し、保全活動が広がっていくよう、気軽に、継続的に参加できる体験・学習活動を進めていきます。

【個別施策】

- 1 自然とふれあえる場づくり
- 2 自然を活用できる体験と学習の推進

主な事業＜自然との共生＞

- ◆ 里山づくり事業
(基本施策2-個別施策1)
- ◆ 自然観察園整備事業
(基本施策2-個別施策2)



里山や田園、海、川に囲まれた平塚

市民と市の役割

◆市民◆

- 環境についての講座への参加
- 環境関連団体の活動への参加
- 自然環境調査・保全活動などの取組み
- 身近な環境に関する情報の発信
- 里山や水辺などの維持管理を行うボランティアへの参加

◆市（行政）◆

- 環境についての講座の開催
- 環境関係団体の活動や連携・交流の支援
- 市民や事業者の自主的な環境保全活動の支援
- 環境に関する情報の提供
- 適正な自然環境の保全に向けた対策の検討
- 水辺の生態系や親水性に配慮した河川整備の推進
- 西部丘陵の谷戸や沢の適正な保全
- 里山や水辺などの保全に向けたシステムづくり

施策の体系

達成方針3-①<自然との共生> 四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

●基本施策●	●個別施策●
1. 自然を守るしくみづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> 1 自然環境の調査・研究 2 啓発活動の推進 3 自然を守る組織とリーダーの育成 4 保全活動の推進 5 自然を守るルールづくり
2. 自然と親しめる場づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> 1 自然とふれあえる場づくり 2 自然を活用できる体験と学習の推進

成果指標

指標	現状値	5年後の目標値 【平成23年度】	10年後の目標値 【平成28年度】	備考
「海や川、丘陵地のみどり（里山・樹林等）、社寺林などの良好な自然環境が保全されている」と感じている市民の割合	38.0 %	43.0 %	48.0 %	市民意識調査（平成16年度） 良好な自然環境に対する市民意識を示す
里山保全活動への参加者数（年間）	86 人	150 人	300 人	担当課資料（平成17年度） 里山保全に対して市民と協働した活動の活発さを示す
市民との協働による環境学習への参加者数（年間）	737 人	880 人	1,000 人	担当課資料（平成17年度） 環境に対する市民意識の活発さを示す
環境ファンクラブ会員数	61 会員	100 会員	200 会員	

人にやさしい居住空間をつくる

現状と課題

- 近年、宅地造成や高層マンション建設などが進んでいますが、自然環境や地域の景観と調和したまちづくりが求められています。
- 本市は土地区画整理事業や地区計画などにより、良好な居住環境の整備を進めています。
- 誰もが暮らしやすいまちをつくるため、バリアフリーの推進や歩行者に配慮した道路整備などが求められています。
- 総合公園、湘南海岸公園、馬入ふれあい公園、高麗山公園（湘南平）などの大規模公園や身近な公園は、市民の憩いの空間や、レクリエーションなどの場として整備されています。
- 市民参加による地域に密着した公園づくりの推進に加え、生垣設置への助成、市民協働による地域緑化活動、保全樹などの指定、緑化イベントの開催などにより花とみどり豊かなまちづくりが進められています。



空からみた総合公園



出会うの広場

めざすまちの姿や暮らしの状態

中心市街地やその周辺市街地、郊外の住宅地、里山や田園の自然豊かな環境を活かした集落地において、市民は、それぞれに魅力ある暮らしをおくっています。そこでは、自然や景観と調和し、秩序とゆとりのある街並みが形成されています。

そして、市と連携しながら、市民が主体的に考え、力を合わせて、土地の適正な利用、まちの緑化・美化に取り組み、自分たちが育てたまちに愛着をもっています。

また、環境共生モデル都市の形成を通じて、環境に配慮した市街地のあるべき姿が理解され、その理念が、計画的な市街地整備や環境負荷の少ない交通ネットワークの構築にも活かされています。

- 周辺の環境と調和した景観になっている
- 歴史・文化が身近に感じられる
- 秩序とゆとりある生活をおくっている



大勢の人でにぎわう
湘南ひらつかビーチパーク

基本施策

1. 地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める

- ◆ 周辺の自然とみどりのつながりができるよう、街路樹、生垣の設置、建物・敷地内緑化を進めるとともに、まちの美化を進めます。
- ◆ 歴史的価値のある史跡や建造物の再生・整備や、これを活かした景観づくりを進め、文化性を感じる特色あるまちづくりを進めます。
- ◆ 地域の特性や景観を活かしながら、秩序とゆとりある建築・開発の誘導、地域に暮らす上での生活のルールづくり（近隣の生活騒音など）、バリアフリー化など、きめ細かな住環境づくり・街並みの形成を進めます。

【個別施策】

- 1 花とみどり豊かなネットワークの形成
- 2 まちの美化の推進
- 3 歴史・文化を活かしたまちづくり
- 4 良好な住環境づくりと街並みの形成

2. 身近な生活環境を充実する

- ◆ 市民が安全に利用できる身近な生活道路を整備するとともに、自転車を利用しやすい環境づくりを進めます。
- ◆ 快適な暮らしをおくることができるよう、公園や下水施設・河川など、生活に必要な都市基盤施設の整備を進めます。

【個別施策】

- 1 安全で快適な生活道路の整備と維持管理
- 2 自転車を利用しやすい環境づくり
- 3 市民が憩える公園などの空間づくり
- 4 下水施設・河川の整備と維持管理

3. 環境に配慮した都市基盤整備を進める

- ◆ 土地区画整理事業の推進や地区計画の適用など、地域の実情に合わせた適切な手法で、計画的な市街地整備を進めます。
- ◆ 環境共生モデル都市の形成を進め、自然環境と共生し、環境負荷を低減した都市整備や交通施策に取り組みます。

【個別施策】

- 1 計画的な市街地整備の推進
- 2 環境共生モデル都市の形成
- 3 交通の円滑化の推進

主な事業 <住みごこち>

◆花のかおるまちづくりの推進

(基本施策1－個別施策1)

◆エコ・ミュージアムの推進

(基本施策1－個別施策3)

◆自転車利用の推進

(基本施策2－個別施策2)

◆ツインシティ整備の推進

(基本施策3－個別施策2)

市民と市の役割

◆市民◆

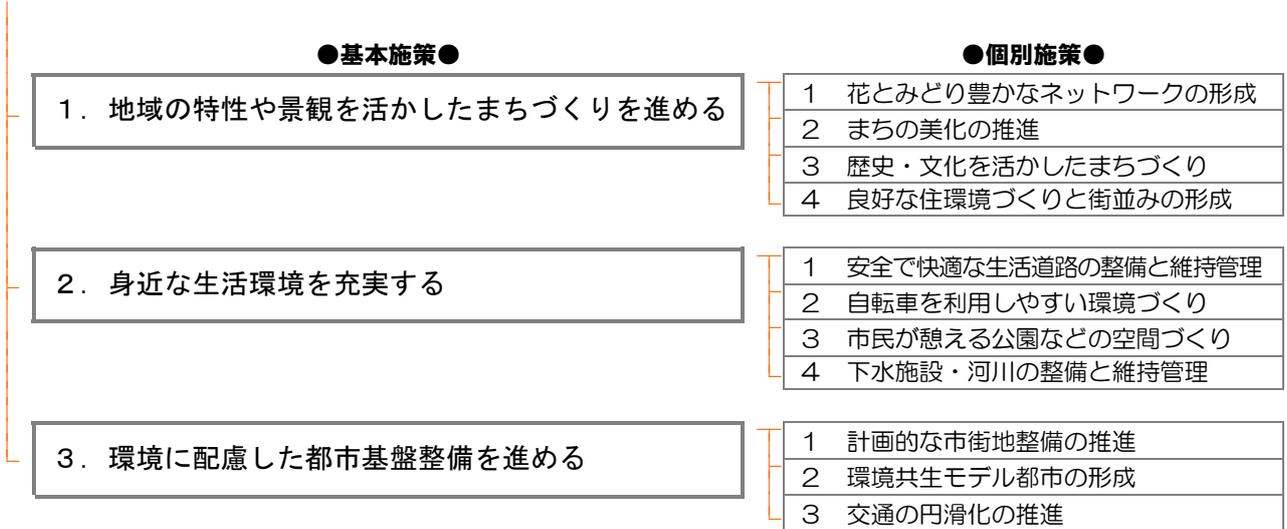
- 花とみどり豊かなまちづくりへの参加、協力
- まちの美化活動への参加、協力
- 歴史・文化を活かしたまちづくりへの参加、協力
- バリアフリーの施設整備の推進
- 景観など良好な住環境の形成に向けた協力
- 自転車利用の推進

◆市(行政)◆

- 花とみどり豊かなまちづくりの推進
- 環境と共生したまちづくりの推進
- 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進
- 道路や公園などのバリアフリーの推進
- 景観を配慮したまちづくりの推進
- 自転車利用に向けた環境整備の推進
- 生活排水処理の推進

施策の体系

達成方針3-②<住みごこち> 人にやさしい居住空間をつくる



成果指標

指標	現状値	5年後の 目標値	10年後の 目標値	備考
		【平成23年度】	【平成28年度】	
「花やみどり豊かな街並みが形成されている」と感じている市民の割合	33.4%	43.0%	48.0%	市民意識調査(平成16年度) 花やみどり豊かな街並みの状態を示す
市民参加による公園管理の割合	50.9%	55.0%	58.0%	担当課資料(平成17年度) 公園管理に対する市民の意識の高さを示す
「快適な住環境が形成されている」と感じている市民の割合	21.2%	30.0%	50.0%	市民意識調査(平成16年度) 快適な住環境の状態を示す
「買い物や通勤・通学など市内外への移動がしやすい環境が整っている」と感じている市民の割合	28.8%	35.0%	40.0%	市民意識調査(平成16年度) 市内外への移動しやすい状態を示す
「地域の特色を活かした公園や緑地が整備されている」と感じている市民の割合	33.1%	38.0%	43.0%	市民意識調査(平成16年度) 地域の特色を活かした公園や緑地の状態を示す
「下水道や河川・排水路の整備が進んでいる」と感じている市民の割合	34.1%	45.0%	50.0%	市民意識調査(平成16年度) 下水道や河川・排水路の整備状況を示す

循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる

現状と課題

- 地球温暖化防止に向け、平成17年（2005年）2月に発効した京都議定書で、日本は平成24年（2012年）までに温室効果ガス（CO₂など）を6%削減することを約束しています。この約束を守るため、省エネルギーや自然エネルギーの利用に努め、環境負荷の少ない暮らし方や事業活動を定着させる必要があります。
- 循環を基調とした地域社会づくりに向けて、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）の「3R」をさらに推進していくことが求められています。
- ごみの減量化・資源化を促進するため、平成16年（2004年）4月、「平塚市リサイクルプラザ（愛称くるりん）」が稼働し、新たに「プラクル（プラスチック製容器包装）」の収集を始めるとともに、廃棄物の資源化・減量化などについて理解を深める啓発活動を行っています。
- 生活環境を見ると、ディーゼル自動車運行規制効果により幹線道路周辺の大気汚染の改善が見られますが、一部の河川では、BODが環境基準値を上回り、水質汚濁が見られます。
- 大気、水質、土壌などの汚染を減らすため、法令を遵守し、環境に配慮する一方、自動車の使用を抑制したり、水を汚さないなどの環境に配慮した取り組みが必要です。

めざすまちの姿や暮らしの状態

市民の一人一人が、地球環境問題の深刻さ、自分の暮らしが地球温暖化に与えている影響、循環型社会の実現の必要性などを深く理解し、「環境市民」として相互に連携しながら、積極的に環境保全活動に取り組んでいます。

事業所、学校、家庭、公共施設では、それぞれの日常の活動を見直し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

地域や企業では、ごみになるものは買わない、つぐらない、という姿勢でごみの減量に取り組みながら、リサイクルが円滑に進むよう適切なごみの分別が行われています。そして、平塚市リサイクルプラザを中心としてリサイクルが行われており、市民は消費者として、リサイクル製品を選んで買うようなグリーン購入の意識が浸透しています。

事業所などでは相互に協調しながら、ゼロエミッション化、クリーンエネルギーの導入など、環境への負荷の低減に取り組む、周辺地域の居住環境と調和した土地利用や事業活動が行われています。

また、自動車利用の抑制や省エネルギー、太陽光など新エネルギーの利用が広がり、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出が削減されています。

- クリーンなまちづくりのしくみができている
- ごみの減量化・資源化が行われている
- クリーンエネルギーが普及している

基本施策

1. 環境に配慮した

事業活動・暮らしのしくみをつくる

- ◆ ISO14001、わかば環境ISO、ひらつかCO₂CO₂（コツコツ）プランなどのしくみを活かして、環境負荷の少ない事業活動や、暮らし方を広めていきます。
- ◆ 環境負荷の少ない事業活動や生活行動に対する学習活動を充実させることで、事業者や市民の環境保全活動を促進します。
- ◆ 大気環境・水環境の保全、化学物質対策とともに、土壌・地下水汚染、騒音・振動・悪臭・地盤沈下などの継続的な監視を行い、公害発生を未然に防ぎます。
- ◆ 環境負荷の低減に向けて、事業者や市民が積極的に取り組めるように啓発するとともに、不法投棄の防止など、環境保全を進めていきます。

【個別施策】

- 1 環境に配慮した活動の促進
- 2 公害防止対策の推進
- 3 生活環境を守るルールづくり



平塚市リサイクルプラザ（愛称：くるりん）

2. ごみの排出を抑制し、資源化を進める

- ◆ 廃棄物処理施設の整備により、処理機能の強化を図るとともに、広域的な連携を通じてごみ処理を推進していきます。
- ◆ 事業者・市民の双方の取組みでごみ減量の実効性を高めるとともに、分別のルールの工夫、新たな資源化を円滑に行っていきます。

【個別施策】

- 1 廃棄物処理施設の整備の推進
- 2 広域的なごみ処理の推進
- 3 ごみの減量化・資源化の推進

3. 環境負荷の少ない

エネルギー利用を進める

- ◆ 事業所、学校、家庭、公共施設単位で、それぞれに省エネルギー、自動車利用の抑制、環境負荷の少ない設備機器の導入などの地球温暖化防止対策を進め、温室効果ガスの排出を削減していきます。

【個別施策】

- 1 地球温暖化防止対策の推進

主な事業＜循環型社会＞

- ◆ 次期環境事業センター及び周辺地域の整備
(基本施策2－個別施策1)
- ◆ ごみ処理広域化事業の推進
(基本施策2－個別施策2)
- ◆ 「地球温暖化対策地域推進計画」の推進
(基本施策3－個別施策1)

市民と市の役割

◆市民◆

- 環境負荷の少ない商品・製品の購入の推進
- ごみを出さない行動（3R）の推進
- 家庭からの生活排水の削減
- 化学物質に関する正しい情報の入手
- 自動車交通量を削減するため、バス、鉄道などの公共交通機関の利用
- 事業所における低公害車の利用
- 事業所に排水処理施設を設置し、河川水質の汚濁を低減
- 工場、事業所における緑化の推進
- アイドリングストップ運動の参加や環境にやさしい運転マナーの向上
- クリーンエネルギーの利用推進
- 資源の再利用の推進

◆市（行政）◆

- 環境負荷の少ない活動の普及啓発
- 化学物質濃度の監視・測定の実施
- 公共施設整備において、環境に配慮した設備を取り入れる基準の検討
- 自ら事業所として地球温暖化防止策に向け、率先した取組みの推進
- 環境問題の解決に向けた近隣自治体との広域的取組みの推進
- ごみの排出抑制、資源化・減量化の推進
- ごみ処理に係る情報の提供
- 適正なごみ処理施設運営

施策の体系

達成方針3-③<循環型社会> 循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる

●基本施策●

1. 環境に配慮した
事業活動・暮らしのしくみをつくる

2. ごみの排出を抑制し、資源化を進める

3. 環境負荷の少ないエネルギー利用を進める

●個別施策●

1 環境に配慮した活動の促進
2 公害防止対策の推進
3 生活環境を守るルールづくり

1 廃棄物処理施設の整備の推進
2 広域的なごみ処理の推進
3 ごみの減量化・資源化の推進

1 地球温暖化防止対策の推進

成果指標

指標	現状値	5年後の 目標値	10年後の 目標値	備考
		【平成 23 年度】	【平成 28 年度】	
「地球環境にやさしい地域社会が形成されている」と感じている市民の割合	40.0 %	43.0 %	45.0 %	市民意識調査(平成 16 年度) 地球環境に関する市民意識の高さを示す
1人当たりのごみ排出量 (1日当たり)	1,076 g	1,041 g	997 g	担当課資料(平成 17 年度) ごみ排出に対する市民意識の高さを示す
温室効果ガス排出量	平成 18 年 8 月に確定	同左	同左	担当課資料(平成 18 年度) 地球温暖化防止についての市民意識の高さを示す
二酸化窒素濃度年平均値	0.035ppm 以下	0.03 ppm 以下	0.02 ppm 以下	ひらつか環境測定レポート(平成 16 年度) 大気汚染対策の成果を示す
自動車騒音の環境基準適合地点数	7/18 地点	12/18 地点	18/18 地点	ひらつか環境測定レポート(平成 16 年度) 自動車騒音対策の成果を示す
太陽光発電システムの発電力	1,295 Kw	2,765 Kw	3,500 Kw	担当課資料(平成 17 年度) 環境負荷の少ないエネルギー利用に対する市民意識の高さを示す
ISO9000・14001 認証取得事業所数	147 事業所	170 事業所	200 事業所	担当課資料(平成 17 年度) 事業者の環境への配慮に対する意識の高さを示す
環境に配慮した家庭生活を実践している世帯数	1,328 世帯	5,000 世帯	10,000 世帯	担当課資料(平成 17 年度) コソコソプランなどを実践している家庭数を示す
BODの環境基準適合地点数	27/30 地点	28/30 地点	29/30 地点	ひらつか環境測定レポート(平成 16 年度) 水質浄化対策に対する成果を示す

4

地力を伸ばす産業

活力とにぎわいに満ちたまち

【関連する主な分野】・・・産業政策、商業、工業、農業、海業、観光、新しい産業、就労環境、消費者保護

平塚に根付いている産業の地力を伸ばし、また新しい産業の創出によって、市民の豊かな暮らしに貢献する産業をめざします。同時に、多彩な担い手を育てることで、活力とにぎわいが持続するまちをめざします。

達成方針

- 4-①<持続可能> 産業の発展を持続させる
- 4-②<熟成> 市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる
- 4-③<新しい芽> リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる

産業の発展を持続させる

現状と課題

- 本市には、県下上位の製造品出荷額を誇る工業、「商都平塚」と呼ばれた商業、生産高県下上位の米やバラ・きゅうり・いちごなどの特産品が有名な農業、相模湾沿岸の新鮮な幸を扱う漁業が存在しています。
- 工業は比較的堅調に伸びており、さらに新たな事業展開に対する誘致策が求められています。
- 商業は、中心市街地などにおいて商店数や年間販売額などの減少が続き、農業・漁業も就業者の高齢化・後継者不足が進んでいます。
- 本市の産業は、今後とも地域経済が持続的に発展していくための基盤として、総合的な理念と戦略のもと、様々な主体の交流や連携を進めながら、経営の効率化と強化を図ることが求められています。
- 国内外の都市・ひとに対して特産品の魅力を売り出し、顧客や観光客を呼び込める産業として変革を行っていくことが求められています。
- 漁港区域内の施設の老朽化が進んでおり、整備の必要性が求められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態

今まで積み重ねられてきた生産（ものづくり）の技術を大切に受け継ぐ一方で、産業間の交流が盛んに行われています。

そして、互いの力を活かし合いながら、生産（工業・農業・漁業）から販売・流通（商業）のあらゆる場面で、常に時代を先取りして新しい付加価値を生み出す戦略的な連携、経営の効率化が進み、持続的に発展しています。

さらには、全国・世界の市場を意識した戦略により、交流と連携のなかから生み出された魅力ある地場産物が適切に評価され、平塚らしい地域ブランドとして定着しています。

- 今まで積み重ねてきた技術が活かされている
- 産業間の交流が盛んになり、まちがにぎわっている
- 平塚産がブランド化され、全国に広まっている

基本施策

1. 産業の持続的な発展に向けて、 基本的な理念と戦略を確立する

- ◆平塚の産業の特性を踏まえつつ、産業の持続的な発展を可能にする活性化のプログラムを検討します。
- ◆総合的・戦略的なプログラムのもと、支援体制の整備、土地利用の適正化、遊休農地の活用など、産業活力を持続する上で前提となる基本的条件を整えます。

【個別施策】

- 1 産業活性化の推進
- 2 産業系土地利用の純化と産業環境の向上
- 3 まちづくりと調和した農地の有効活用

2. 産業の経営基盤を強化する

- ◆金融支援や経営指導、研修、経営基盤の整備などを行い、時代の要請を先取りした経営を行う力を育てるとともに産業の集積に努め、経営の体質強化・効率化・安定化を促進し、産業を持続的に発展させます。

【個別施策】

- 1 商業活性化と魅力ある身近な商店街の形成
- 2 活力ある企業づくりの促進
- 3 力強い農業生産環境の充実
- 4 海業・新港基盤整備の推進
- 5 金融支援による産業活性化

3. 世界の市場を視野に入れて、 産業間の交流や産学公の連携を進める

- ◆社会のニーズや時代の最先端を意識しながら、産学公の連携による技術研究・製品開発を進め、世界の市場に通用する平塚の生産・開発の力を育てます。
- ◆産業間の交流を通じて、技術力や営業力を結集し、新しい事業の創出を進めるとともに、人材や資機材の共用、資源回収・リサイクル・エネルギー利用の共同化などの戦略的な企業連携を進めます。

【個別施策】

- 1 研究開発・技術力向上の推進
- 2 産業間の交流の推進
- 3 産学公の連携の推進

主な事業 <持続可能>

- ◆工業活性化の促進
(基本施策2－個別施策2)
- ◆農業基盤整備の推進
(基本施策2－個別施策3)
- ◆産学公共共同研究の支援
(基本施策3－個別施策3)

市民と市の役割

◆ 市民 ◆

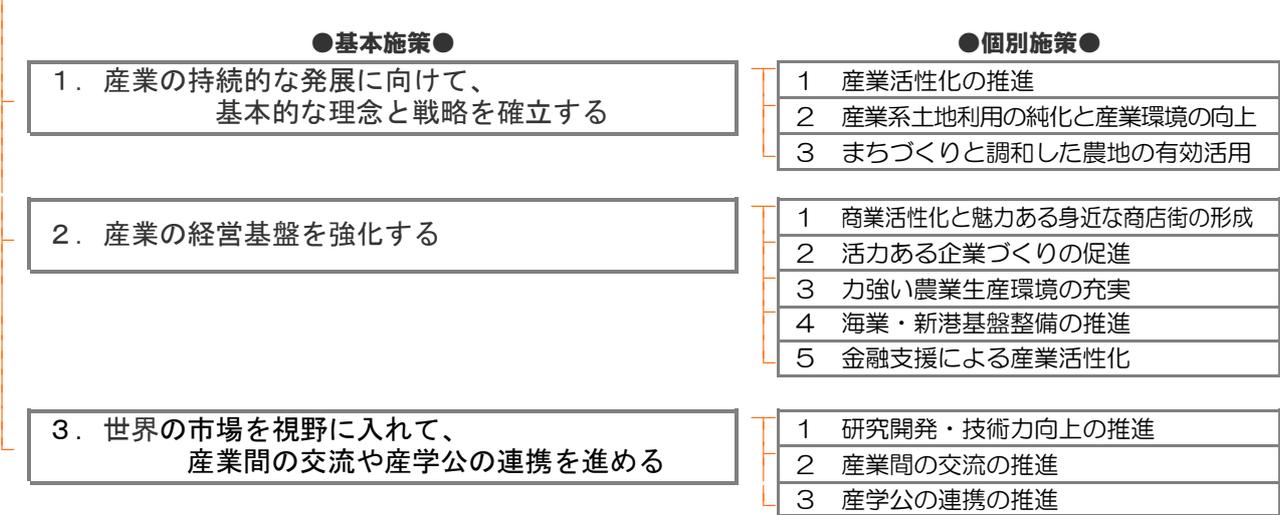
- 生産技術の継承
- 融資制度の有効的な活用
- 産業間の交流

◆ 市（行政） ◆

- 市内産業の活性化のための基盤整備
- 企業支援制度の拡充
- 産業間の交流の促進
- 国、県、他市町村との連携促進による施策展開
- 市民、NPO法人、企業、関係団体などとの連携促進や支援
- 産・学交流の場の提供

施策の体系

達成方針4-①<持続可能> 産業の発展を持続させる



成果指標

指標	現状値	5年後の 目標値 【平成23年度】	10年後の 目標値 【平成28年度】	備考
「優良な農地が多く、農家と都市住民の交流が進むなど、農業が充実している」と感じている市民の割合	11.9 %	15.0 %	20.0 %	市民意識調査（平成16年度） 農業の充実に対する市民意識を示す
農業産出額 （年間）	6,208 百万円	6,208 百万円	6,208 百万円	神奈川県農林水産統計年報 （平成15年度） 農業産出額により農業の状況を示す
「魅力ある商店街の形成など、商業が充実している」と感じている市民の割合	7.1 %	15.0 %	25.0 %	市民意識調査（平成16年度） 商業の充実に対する市民意識を示す
年間商品販売額 （年間）	668,098 百万円	680,000 百万円	700,000 百万円	平塚市の商業（平成16年商業 統計調査結果報告）
事業所数（商業）	2,636 事業所	2,650 事業所	2,700 事業所	商業の活性化の状況を示す
「先端技術をもつ企業の集積など、工業が充実している」と感じている市民の割合	16.6 %	18.0 %	20.0 %	市民意識調査（平成16年度） 工業の充実に対する市民意識を示す
製造品出荷額等 （年間）	1,359,615 百万円	1,400,000 百万円	1,450,000 百万円	平塚市統計書（平成17年版） 工業の活性化の状況を示す
事業所数（製造業）	441 事業所	450 事業所	460 事業所	
「マリレジャー・スポーツと一体となるなど、漁業が充実している」と感じている市民の割合	10.5 %	15.0 %	20.0 %	市民意識調査（平成16年度） 海業の充実に対する市民意識を示す
漁業経営体数	6 経営体	6 経営体	6 経営体	平塚市統計書（平成17年版） 漁業経営体数により漁業の状況を示す
漁獲量 （年間）	371 t	460 t	460 t	平塚市統計書（平成17年版） 漁獲量により漁業の状況を示す

序

基本構

基本計

4

地力を伸ばす産業

市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる

現状と課題

- 農業は、良好な自然環境や居住環境、教育環境の形成に大きく寄与しています。しかし、近年では、農業人口の減少に伴い、活力が維持しにくくなってきており、遊休農地の増加などによって、食料自給や環境保全の場としての機能低下が懸念されています。
- 大規模小売店の進出や市民の生活様式の変化などにより、地域によっては空洞化が進んでいる商店街があります。
- 事業者には安心・安全な市民生活に寄与する産業の展開が、市民には地場産業への理解が求められています。
- 漁業は漁獲量が低迷し、卸売市場の取扱量が減少しています。
- 高齢者などに対する消費者被害が増加しており、多様化・複雑化・悪質化する消費者トラブルに対応するため、情報提供、各種講座の開催などによる被害未然防止策及び相談体制の一層の充実が求められています。



工場見学



地域の食材を使用した学校給食

めざすまちの姿や暮らしの状態

身近な食料生産の場である田園や海は、豊かな自然環境・居住環境・教育環境を形成しています。たくさんの市民（消費者）が、地産地消や農業体験を通じて豊かな恵みを十分に享受することができ、その大切さを深く理解しています。そして、市民は、将来にわたって田園と海的环境が健全に維持されるよう、生産者（農業・漁業など）と力を合わせながら、積極的に行動しています。

市民と事業者・農業者・身近な商店街は、様々な工夫による交流が進み、相互の信頼関係が更に深まっており、そうした関係のなかから、市民のニーズに的確にこたえる企業の社会貢献活動や新しいサービスが展開されています。

- 市民（消費者）と供給者とのコミュニケーションが深まり、信頼関係が築かれている
- 産業が身近に感じられるような、ふれあいの機会がある
- 地産地消が進み、地元の産物にみんなが誇りをもっている
- 事業者の社会的責任を果たした経営が行われている
- 産業情報が積極的に発信され、情報の入手が容易になっている
- 地域のニーズに合った産業活動が行われている

基本施策

1. 市民が身近に感じられ、生活に密着した産業を展開する

- ◆地産地消と食を通じて農業・漁業を身近に感じ、その重要性についての認識を高めるため、地域の商店や直売所、インターネットなどを利用し、地場産物が気軽に消費できる流通のしくみづくりと販売促進を図ります。
- ◆事業所や商店街と市民の多様な交流を通じて、地域のニーズに合った事業活動や、暮らしを支えるサービスを充実していきます。
- ◆市民農園や農作業指導、体験学習、学校給食への地場産物の活用など、市民と農業の様々なふれあいを充実し、田園を舞台とした交流を促進します。

【個別施策】

- 1 地産地消・食農教育の推進
- 2 市民と事業者の交流の推進
- 3 市民と農業のふれあいの促進
- 4 地場産業の振興
- 5 安全で豊かな消費生活の推進

2. まちのにぎわいづくりに結びつく産業を展開する

- ◆たくさんの方が平塚を訪れて滞在し、観光と交流を楽しめるよう、里山や田園、海、川、史跡などの観光資源の発掘、地場産物のブランド化、農業・漁業体験の場などの充実を図ります。

【個別施策】

- 1 まちづくりと一体となった産業の振興
- 2 観光資源の発掘と活用

主な事業 <熟成>

- ◆地産地消の推進
(基本施策1－個別施策1)
- ◆花と緑のふれあい拠点(仮称)の整備
(基本施策1－個別施策4)
- ◆消費者啓発・保護の推進
(基本施策1－個別施策5)
- ◆観光情報の発信
(基本施策2－個別施策2)

市民と市の役割

◆市民◆

- 生活と市内産業の関係についての理解
- 商店や大型店での地場製品の販売
- 市内産業に関する事業への参加
- 消費者意識の高揚

◆市（行政）◆

- 市内産業に関する情報提供
- 地場製品の消費の促進
- 食農教育の推進
- 消費生活活動の推進
- 消費者保護の充実
- 観光資源の発掘・活用

施策の体系

達成方針4ー②<熟成> 市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる

●基本施策●

1. 市民が身近に感じられ、生活に密着した産業を展開する
2. まちのにぎわいづくりに結びつく産業を展開する

●個別施策●

- | | |
|---|---------------|
| 1 | 地産地消・食農教育の推進 |
| 2 | 市民と事業者の交流の推進 |
| 3 | 市民と農業のふれあいの促進 |
| 4 | 地場産業の振興 |
| 5 | 安全で豊かな消費生活の推進 |
-
- | | |
|---|-------------------|
| 1 | まちづくりと一体となった産業の振興 |
| 2 | 観光資源の発掘と活用 |

成果指標

指標	現状値	5年後の 目標値 【平成23年度】	10年後の 目標値 【平成28年度】	備考
地場産農産物直売所数	30 箇所	40 箇所	45 箇所	担当課資料（平成17年度） 地場産業の振興の状況を示す
学校給食で使用している地場産野菜などの種類	23 種類	24 種類	25 種類	
「優良な農地が多く、農家と都市住民の交流が進むなど、農業が充実している」と感じている市民の割合	11.9 %	15.0 %	20.0 %	市民意識調査（平成16年度） 農業の充実に対する市民意識を示す
「消費者保護や消費生活についての学習の体制が充実している」と感じている市民の割合	7.0 %	9.0 %	14.0 %	市民意識調査（平成16年度） 消費者保護などの充実に対する市民意識を示す
「マリンレジャー・スポーツと一体となるなど、漁業が充実している」と感じている市民の割合	10.5 %	15.0 %	20.0 %	市民意識調査（平成16年度） 海業の充実に対する市民意識を示す
「平塚市内で観光が充実している」と感じている市民の割合	6.5 %	10.0 %	15.0 %	市民意識調査（平成16年度） 観光の充実に対する市民意識を示す

序

基本構

基本計

4

地力を伸ばす産業

リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる

現状と課題

- 今後、ICT・子育て・介護・環境技術などの成長が期待される分野において、地域密着の起業を促進し、急速に少子・高齢化が進むなかで、地域経済やコミュニティの活性化、豊かさや安心を実感できる社会の実現につなげていくことが求められています。
- 労働人口の長期的な減少が予測されるなか、団塊の世代や子育てを終えた女性が活躍の場を求め、若年離職者・フリーター・ニートなどに対応して、流動的な労働力が地域で創造的に活躍していけるしくみをつくることが求められています。
- 既存の産業でも、知識や経験、技術を引き継ぎながら、市内大学などの卒業生の就業・定住も視野に入れ、新しい価値観や豊富な行動力で魅力ある産業の振興をリードする担い手を育成することが求められています。
- 就業の面からも、性別や障害の有無などによる差別がなく、夢と誇りをもち、能力に応じて、いきいきと働ける環境の整備が求められています。



テクノフェア

めざすまちの姿や暮らしの状態

起業や事業開拓を行いやすい環境の整備により、新しい企業や新しいタイプの産業が育っており、様々なかたちで、安心して豊かな暮らしを支えるサービスが提供されています。また、そうした企業では、定年期・高齢期を迎えた団塊の世代や、女性、若者、市内大学の卒業生などの多様な働き手が、いきいきと活躍しています。

中小企業や商店、農家などでも、若い担い手が知識や経験、技術を受け継いでおり、新しい技術や製品開発、創意あふれるサービス、ブランド価値の高い農産物の研究などを活発に行って、産業を発展させています。

- 多様な担い手が活躍している
- 退職者などがもつ知識やノウハウが受け継がれている
- 誰もがいきいきと働いている
- ベンチャー企業や新規参入企業が生まれ育っている



バラ園の見学会

基本施策

1. 新しい産業が芽生え、育つ環境づくりを進める

- ◆情報の蓄積・提供、起業時のリスクや費用負担の低減、オフィス確保の支援、経営指導など、起業しやすい支援体制を整えます。
- ◆技術や知的財産の掘り起こしと顧客確保の仲介など、新しい分野への事業開拓に向けた支援体制を検討するとともに、新たな企業誘致の可能性・実現性及びその効果について検討します。

【個別施策】

- 1 新しい産業が育つ支援体制の構築

2. 新しい価値観や豊富な行動力をもった担い手が、継続的に育成されるしくみをつくる

- ◆セミナーの開催などを通じて、多様な担い手を育成します。
- ◆農業経営の組織化、認定農業者への誘導、栽培漁業や沿岸漁場の活性化などを通じて、農業・漁業に従事しやすい環境を整えます。

【個別施策】

- 1 担い手の育成と支援
- 2 後継者の確保

3. 就業の場における処遇の公正化及び男女雇用機会の均等化並びに雇用の安定拡大を図る

- ◆就業の場において、処遇の公正化と男女雇用機会の均等化を図るとともに、求人情報の充実や雇用の安定拡大を図ります。

【個別施策】

- 1 充実した就労環境の整備

主な事業 <新しい芽>

- ◆担い手の育成
(基本施策2－個別施策1)
- ◆労働相談
(基本施策3－個別施策1)

市民と市の役割

◆市民◆

- 起業へのチャレンジ（コミュニティビジネスなどを含む）
- ベンチャー企業などに対する理解・支援
- 後継者の育成
- 職業能力の向上や自己啓発、職業訓練への主体的な参加
- 就業の場における処遇の公正化の推進
- 男女雇用機会の均等化の推進
- 雇用の安定拡大の推進

◆市（行政）◆

- 起業の支援体制の強化（コミュニティビジネスなどを含む）
- 新しい産業分野に関する情報提供
- 後継者の育成支援
- 総合的な就労支援の場の提供
- 求人情報や各種助成制度などの情報提供
- 多様な働き方の支援
- 労働、職場環境に関する相談支援

施策の体系

達成方針4-③<新しい芽> リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる

●基本施策●

1. 新しい産業が芽生え、育つ環境づくりを進める
2. 新しい価値観や豊富な行動力をもった担い手が、継続的に育成されるしくみをつくる
3. 就業の場における処遇の公正化及び男女雇用機会の均等化並びに雇用の安定拡大を図る

●個別施策●

- 1 新しい産業が育つ支援体制の構築
- 1 担い手の育成と支援
- 2 後継者の確保
- 1 充実した就労環境の整備

成果指標

指標	現状値	5年後の目標値 【平成23年度】	10年後の目標値 【平成28年度】	備考
起業家育成のためのセミナーへの参加者数（年間）	40人	40人	40人	担当課資料（平成17年度） 平塚商工会議所主催の創業塾などへの参加状況により起業環境の充実を示す
認定農業者数	143経営体	155経営体	170経営体	担当課資料（平成18年度） 農業への支援体制の充実を示す
労働力人口に占める完全失業者数の割合	6.2%	5.0%	4.0%	平塚市統計書（平成17年版）から算出 完全失業者の割合により就業状況を示す
「男女共同参画や人権擁護など、自由で平等な地域社会となっている」と感じている市民の割合	13.7%	16.0%	18.0%	市民意識調査（平成16年度） 男女共同参画などに対する市民意識を示す

5

安全・快適なまち

安全で、みんなが快適に暮らせるまち

【関連する主な分野】・・・防災・防犯、消防・救急、中心市街地、公共施設、公共交通、幹線道路

安全を基本としながら、多くの人が行き交う中心市街地が一層活気と魅力にあふれ、公共施設が地域コミュニティの中心として十分に活かされるまちをめざします。また、公共施設などを誰もが気軽に利用できるまちをめざします。

達成方針

- 5-①<安全> 災害に強い安全なまちづくりを進める
- 5-②<まちの顔> 活気ある魅力的な中心市街地をつくる
- 5-③<利便性> 誰もが快適に利用できるよう、公共施設などの利便性を高める

災害に強い安全なまちづくりを進める

現状と課題

- 本市は、東海地方に大規模な地震が発生した場合、著しい災害が生ずる恐れのある地域として、地震対策強化地域に指定されています。
- 市民一人一人が災害時に迅速に対応できるように多様な情報収集手段、確実性のある広報手段を確立することが求められています。
- 市内には公園や学校など6箇所の広域避難場所が指定されており、災害時における市民生活を確保するため、小・中学校など44箇所で食糧や生活必需品などの防災備蓄をしています。
- 災害時の円滑な応急活動を実施するため、総合公園を総合防災基地として、防災資機材などの備蓄をしているほか、避難施設（小・中学校や高校など55箇所）、地域拠点基地（災害時などの地域の情報拠点）の資機材の整備が図られています。
- 地震の切迫性に比べて、防災に対する自助と地域における共助の意識は薄く、早急に意識付けを図る取組みを行うことが求められています。
- 広域的な救援体制の充実を図るための、相互応援協定都市との連携（職員相互派遣研修など）が求められています。
- 災害や犯罪から暮らしを守るまちづくりが求められています。
- 国民保護計画の推進が求められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態

市民一人一人に防災、減災への意識が浸透し、積極的に防災訓練に参加するなど、日ごろから十分な災害への備えをしています。

危機管理の体制や災害時における避難、救援の場となる拠点が整備され、消防・救急活動も迅速かつ的確に行われる体制が整うとともに、市民が安心して暮らせる環境が整っています。

- 災害への備え、災害時の正しい行動のしかたが市民に浸透している
- 迅速に対応できる危機管理の体制が整っている
- 災害時の避難や救援の場となる拠点が整備されている
- 消防・救急活動が迅速かつ的確に行われている
- 安心して暮らせる安全なまちの環境が整っている



普通救命講習



平塚パワーズの活動

基本施策

1. 安全に対する意識を高める

- ◆ 震災を始めとした自然災害から身を守るために、防災訓練の参加や避難場所・経路の確認、市民一人一人に十分な災害への備えを促すなど、防災意識の啓発を図ります。
- ◆ 犯罪に巻き込まれないために、防犯に係る啓発活動を充実し、防犯意識の高揚を図ります。
- ◆ 警察など関係機関と連携して交通安全運動などを開催し、交通安全意識の高揚を図ることで、歩行者や自転車、自動車などの交通事故の減少につなげていきます。
- ◆ 市民生活を脅かす火災から身を守るために、火災予防についての啓発活動や訓練などを推進します。

【個別施策】

- 1 自然災害に対する防災意識の高揚
- 2 防犯意識の高揚
- 3 交通安全意識の高揚
- 4 火災予防の推進

2. 被害を最小限に抑える

防災の環境を充実する

- ◆ 市民一人一人が災害時に迅速かつ的確な行動がとれるように防災情報の伝達手段を充実します。
- ◆ 国民保護計画に基づき、避難実施要領の的確な周知を図ります。
- ◆ 災害時における高齢者や障害者などの安否確認や救出、移動支援などの対策を充実します。また、防災拠点となる各公共施設に対して、防災資機材、食糧、生活必需品などの備蓄を計画的に進めます。
- ◆ 災害による被害を最小限に抑えるため、建築物などの耐震性や道路、橋りょうなどの安全性の向上を促進します。

【個別施策】

- 1 災害情報提供の充実
- 2 防災体制と拠点の充実
- 3 建築物などの耐震性や道路、橋りょうなどの安全性の向上

3. 迅速かつ的確な消防・水防と救急・救助、救援の体制を充実する

- ◆ 消防力を高めるため、消防庁舎、消防車両、資機材及び通信の整備充実を図ります。
- ◆ 水防力を高めるため、水防団の育成や資機材を整備します。
- ◆ 複雑多様化する災害・事故に対応するため、救急隊員への教育訓練の強化や資機材の充実を図るとともに、市民への応急知識の普及を推進します。
- ◆ 他自治体との救援協定の推進を図り、災害時における応援体制の強化を図ります。

【個別施策】

- 1 消防体制の充実
- 2 水防体制の充実
- 3 救急・救助の充実
- 4 広域的な救援体制の充実

◆ 災害知識の普及・啓発

(基本施策1－個別施策1)

◆ 個人建築物などの耐震化の促進

(基本施策2－個別施策3)

◆ 消防庁舎・訓練施設・消防車両の整備

(基本施策3－個別施策1)

市民と市の役割

◆市民◆

- 災害や防犯に対する家庭での備え
- 訓練や講習会への参加
- 交通ルールを守る
- 避難場所、経路及び方法についての確認
- 建物の耐震・耐火性の把握と災害への備え

◆市（行政）◆

- 防災・防犯や交通安全に関する啓発
- 訓練や講習会の実施
- 災害に強い都市づくりへの情報提供と支援
- 防災管理体制づくりの推進

施策の体系

達成方針5-①<安全> 災害に強い安全なまちづくりを進める

●基本施策●

1. 安全に対する意識を高める

2. 被害を最小限に抑える防災の環境を充実する

3. 迅速かつ的確な消防・水防と
救急・救助、救援の体制を充実する

●個別施策●

- 1 自然災害に対する防災意識の高揚
- 2 防犯意識の高揚
- 3 交通安全意識の高揚
- 4 火災予防の推進

- 1 災害情報提供の充実
- 2 防災体制と拠点の充実
- 3 建築物などの耐震性や道路、橋りょうなどの安全性の向上

- 1 消防体制の充実
- 2 水防体制の充実
- 3 救急・救助の充実
- 4 広域的な救援体制の充実

成果指標

指標	現状値	5年後の 目標値 【平成23年度】	10年後の 目標値 【平成28年度】	備考
火災発生件数（年間）	113 件	107 件	100 件	担当課資料（平成17年度） 火災予防の効果を示す
普通救命講習修了者数 （延べ人数）	10,800 人	21,600 人	26,000 人	担当課資料（平成17年度） 安心・安全への市民意識を示す
「日常生活の安全が守られて いる」と感じている市民の 割合	13.0 %	20.0 %	30.0 %	市民意識調査（平成16年度） 防犯環境に対する市民意識を示す
防災訓練実施団体数 （年間）	265 団体	280 団体	300 団体	担当課資料（平成17年度） 防災体制の充実を示す
犯罪発生件数（年間）	5,066 件	4,500 件	4,300 件	担当課資料（平成17年度） 安全意識の高揚を示す
交通事故発生件数（年間）	2,575 件	2,450 件	2,300 件	

活気ある魅力的な中心市街地をつくる

現状と課題

- 中心市街地（見附町、錦町、紅谷町、明石町、宮の前、宝町、老松町、八千代町、八重咲町、代官町）は、戦後の惨禍から復興を遂げて、市民の生活を支えているほか、湘南ひらつか七夕まつりなどが広く知られています。
- 近年、郊外への大型店の進出、長期化する不況の影響から活力が失われつつあります。
- にぎわいの再生をめざし、活性化を図る組織が各種事業を進めている一方、まちづくり計画に基づき、平塚の顔にふさわしい街の再整備が進められています。
- 駅前大通り線歩道の2列駐輪など、駅周辺には放置自転車がが多く、安全面・景観面で問題となっており、これに替わる駐輪スペースの確保が求められています。
- 中心市街地における都市景観は、多種多様な看板や広告物などの設置、統一感のない建物などによる街並みが見られ、駅周辺の放置自転車を含め雑然とした面が見られます。
- 夜に安心して歩けないという市民の声があります。
- 人が集まる拠点として駅周辺において、バリアフリー化など誰もが安全で快適に利用できる環境づくりを一層進めることが求められます。

めざすまちの姿や暮らしの状態

平塚の顔として、魅力的で秩序ある中心市街地が形成され、多くの市民や市外からの買い物客などでにぎわっています。

市民との協働による防犯対策や交通安全対策が実り、買い物や様々な人がふれあう交流の場としての機能を発揮し、誰もが安心して安全に過ごしています。

- 商店街が魅力にあふれ、人々が集まりにぎわっている
- 高齢者から子どもまで、多くの人が街へ出かけて楽しく過ごしている
- 誰もが憩えるような、良好な駅周辺の環境が整っている
- 市民と協働で防犯対策に努め、誰もが安心して歩ける街になっている



囲碁まつり

基本施策

1. 人々が集まり、にぎわいと 活気にあふれる街づくりを進める

- ◆市民の暮らしのニーズにこたえられるよう、活性化を図る組織を中心として商店街の機能を充実します。
- ◆広域的な集客力の向上に資する商店街の魅力づくりを促進します。
- ◆全国的に知名度のある七夕まつりは、協働による運営を推進します。

【個別施策】

- 1 にぎわいと活気あふれた商店街づくり
- 2 七夕まつりの活性化

2. 人々が憩えるゆとりと うるおいのある都市空間を創造する

- ◆見附台周辺地区など公共空間の再整備や公共公益用地を有効活用し、市民が憩える空間の整備を進めます。
- ◆高齢社会に対応して誰もが安全に駅周辺のまちを利用できるよう、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮した平塚駅北口広場の整備改善、西口再開発を進めます。
- ◆まちの顔として、魅力的で秩序ある都市景観づくりを促進します。

【個別施策】

- 1 市民が憩える空間整備の推進
- 2 駅前広場などの整備改善
- 3 魅力ある都市景観づくりの促進

3. 誰もが安心して、安全、 快適に過ごせる環境づくりを進める

- ◆駅周辺における、放置自転車対策や駐輪場の整備などを進め、快適に歩ける環境づくりに努めます。
- ◆警察と市民が連携した地域ぐるみのパトロールなどにより、防犯体制を強化し、市民が安心して、安全に過ごせるまちづくりをめざします。

【個別施策】

- 1 駐輪場の整備改善
- 2 犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進

主な事業 <まちの顔>

- ◆中心市街地活性化の推進
(基本施策1－個別施策1、
基本施策2－個別施策1)
- ◆見附台周辺地区の再整備
(基本施策2－個別施策1)
- ◆平塚駅北口広場の整備
(基本施策2－個別施策2)
- ◆平塚駅西口再開発の推進
(基本施策2－個別施策2)
- ◆平塚駅周辺駐輪場の整備
(基本施策3－個別施策1)

市民と市の役割

◆ 市民 ◆

- 個性あふれる商品・商店街づくり
- 七夕まつりへの積極的な参加
- 安全な自転車通行や交通ルールの遵守
- 防犯活動への主体的取組み

◆ 市（行政） ◆

- 中心商店街活性化への支援
- 駅周辺の公共空間の整備
- 駐車・駐輪対策の推進

序

基本構

基本計

5

安全・快適なまち

施策の体系

達成方針5-②<まちの顔> 活気ある魅力的な中心市街地をつくる

●基本施策●

1. 人々が集まり、にぎわいと活気にあふれる街づくりを進める
2. 人々が憩えるゆとりと
うるおいのある都市空間を創造する
3. 誰もが安心して、安全、快適に過ごせる環境づくりを進める

●個別施策●

- 1 にぎわいと活気あふれた商店街づくり
- 2 七夕まつりの活性化
- 1 市民が憩える空間整備の推進
- 2 駅前広場などの整備改善
- 3 魅力ある都市景観づくりの促進
- 1 駐輪場の整備改善
- 2 犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進

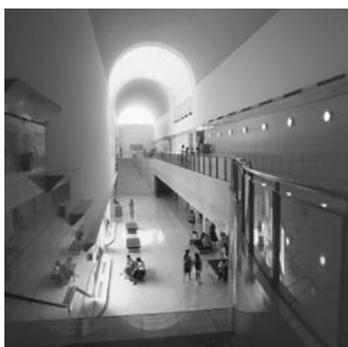
成果指標

指標	現状値	5年後の 目標値 【平成 23 年度】	10 年後の 目標値 【平成 28 年度】	備考
中心市街地年間商品販売額	212,214 百万円	212,500 百万円	213,000 百万円	平塚市の商業(平成 16 年商業統計調査結果報告) 中心市街地における卸売・小売業の商品販売額により、商業の状況を示す
紅谷町まちかど広場利用イベント数(年間)	37 件	43 件	45 件	担当課資料(平成 17 年度) 利用イベント数により、活性化の状況を示す
七夕まつり市民協力・子ども竹飾り参加団体数	45 団体	50 団体	55 団体	七夕まつり実績報告(平成 17 年度) 市民参加団体数により、七夕まつりの活性化の状況を示す
七夕まつり市民自主企画事業数	9 事業	12 事業	14 事業	七夕まつり実績報告(平成 17 年度) 市民自主企画事業数により、七夕まつりの活性化の状況を示す
中心商店街歩行者通行量(1 日当たり)	平日 171,063 人 休日 187,452 人	平日 172,000 人 休日 188,000 人	平日 177,000 人 休日 195,000 人	平塚市商業のあらし(平成 18 年度) 歩行者通行量により、商店街のにぎわいや市民が憩える空間が整備されている状況を示す
放置自転車数(駅周辺、1 日当たり)	1,587 台	200 台	100 台	市区町村自転車対策事業紹介(平成 17 年度) 駐輪場の整備により、放置自転車数が減少し、快適に過ごせる中心市街地の状況を示す
「中心商店街を快適に歩ける」と感じている市民の割合	4.6 %	10.0 %	20.0 %	平塚市商業アンケート調査(買物調査)(平成 17 年度) 中心商店街が快適であると感じる市民意識を示す

誰もが快適に利用できるよう、公共施設などの利便性を高める

現状と課題

- 市庁舎、市民センターなどの公共施設は老朽化が進み、市民生活の拠点として適切な対応が求められています。
- 公共施設には、健全で効果的な運営と的確なサービスを提供するため、民間活力を活用しながら市民の多様なニーズにこたえる施設の管理・運営を行うことが求められています。
- 本市では、J R東海道本線が市南部の市街地中心部を東西に通っていますが、平塚駅が唯一の駅となっており、駅を起点とした放射状の道路網を形成しているため、駅に集中するバス路線の定時性確保などが課題となっています。



美術館



平塚駅前バスロータリー



総合体育館

めざすまちの姿や暮らしの状態

公共施設は市民生活を支える拠点として、高齢者や障害者など誰でも快適に利用できるようにバリアフリー化や耐震補強、建替えなど、実情に合わせた改善が進んでいます。

また、民間活力や市民力を活用し、市民の暮らしのニーズに合わせて工夫された公共施設の管理・運営がされています。

公共交通体系の利便性が向上し、市内の移動は、環境負荷の少ない自転車や公共交通の利用が増えています。

- 誰もが快適に公共施設を利用し、いきいきと暮らしている
- 誰もが快適に公共交通機関を利用し、スムーズに往き来している

基本施策

1. 安全で快適に利用できる 公共施設の充実を図る

- ◆高齢者や障害者が気軽に利用できるよう公共施設のバリアフリー化を推進します。
- ◆災害時の地域の防災拠点として機能するために、施設の安全性を確認するなど、耐震性の向上を図ります。
- ◆市民生活を支える拠点として安全、快適に利用するために、市庁舎や市民センターを始めとする老朽化した公共施設の補修や建替えの検討を進めます。

【個別施策】

- 1 施設のバリアフリー化
- 2 施設の耐震性の向上
- 3 老朽化した公共施設の補修・建替えの検討

2. 市民ニーズに合った 公共施設の適正な管理と運営を進める

- ◆市民ニーズに合った柔軟な公共施設の管理・運営を行うため、民間活力を活かした指定管理者制度などを推進します。
- ◆市民や地域の力を活用し、協働による管理・運営のしくみづくりを進めます。

【個別施策】

- 1 民間活力を活かした公共施設の管理・運営の推進
- 2 市民との協働による公共施設の管理・運営のしくみづくり

3. まちの活動に活力をもたらす 公共交通の利便性を高める

- ◆公共交通機関の安全性・利便性を高めるために、バリアフリー化の推進など、市民が快適に移動できる環境整備を推進します。
- ◆既設鉄道路線の乗り入れなど、貨物線の有効活用の促進や、市民の暮らしのニーズに合った公共交通体系の検討を進めます。
- ◆広域交通、地域交通の円滑化を図るため、幹線道路や橋りょうの整備を推進します。

【個別施策】

- 1 公共交通機関の安全性・利便性の向上
- 2 ニーズに合った総合交通体系の検討
- 3 幹線道路・橋りょうの整備

主な事業 <利便性>

- ◆市民病院整備事業
(基本施策1－個別施策3)
- ◆新庁舎建設事業
(基本施策1－個別施策3)
- ◆(仮称)新文化センター整備事業
(基本施策1－個別施策3)
- ◆総合交通体系整備計画の策定
(基本施策3－個別施策2)

市民と市の役割

◆市民◆

- 高齢者・障害者の移動への理解と支援
- 公共施設の新たな管理・運営への参加
- 環境に配慮した適切な交通手段の選択と行動

◆市（行政）◆

- 施設の耐震性・バリアフリー化の推進
- 公共施設の新たな管理・運営の推進
- 公共交通が利用しやすい環境整備と交通事業者との連携強化
- 自転車利用に向けた環境整備の推進

序

基本構

基本計

5

安全・快適なまち

施策の体系

達成方針5-③<利便性> 誰もが快適に利用できるよう、公共施設などの利便性を高める

●基本施策●

1. 安全で快適に利用できる公共施設の充実を図る

2. 市民ニーズに合った公共施設の適正な管理と運営を進める

3. まちの活動に活力をもたらす公共交通の利便性を高める

●個別施策●

- 1 施設のバリアフリー化
- 2 施設の耐震性の向上
- 3 老朽化した公共施設の補修・建替えの検討

- 1 民間活力を活かした公共施設の管理・運営の推進
- 2 市民との協働による公共施設の管理・運営のしくみづくり

- 1 公共交通機関の安全性・利便性の向上
- 2 ニーズに合った総合交通体系の検討
- 3 幹線道路・橋りょうの整備

成果指標

指標	現状値	5年後の 目標値	10年後の 目標値	備考
		【平成23年度】	【平成28年度】	
公民館利用者数 (中央公民館及び25地区公民) (年間)	1,297,292人	1,452,000人	1,602,000人	行政概要(平成18年版) 公共施設の利便性の状況を示す
青少年会館利用者数 (年間)	87,000人	89,000人	91,000人	
市民センター利用者数 (年間)	194,897人	196,000人	275,000人	
美術館利用者数 (年間)	59,080人	65,000人	80,000人	
博物館利用者数 (年間)	74,898人	78,000人	86,000人	
管理・運営を、行政から事業者、市民活動団体などへ変更した公共施設数(延べ施設数)	10施設	11施設	12施設	担当課資料(平成17年度) 民間活力の導入の状況を示す
「買い物や通勤・通学など市内外への移動がしやすい環境が整っている」と感じている市民の割合	28.8%	35.0%	40.0%	市民意識調査(平成16年度) 市内外への移動しやすい状態を示す
平塚駅でのバス乗降者数 (1日当たり)	41,000人	41,000人	42,000人	担当課資料(平成16年度) 公共交通機関の利便性の状況を示す
平塚駅での電車乗車人数 (1日当たり)	57,600人	57,600人	58,000人	平塚市統計書(平成17年版) 公共交通機関の利便性の状況を示す

注) 公共施設などの指標については、「利用者数」で統一しています。

● 基本計画の実現に向けて ●

～新しいまちづくりの展開～

本計画は、市民と市（行政）が同じ目標を共有し、それぞれの役割を担って実行していくものです。
市民と市がともに力を合わせ、『協働のまちづくり』と『経営型の行政』が両輪となり、3つの展開方針が原動力となって、新しい平塚のまちづくりを展開していきます。



〔まちづくりを展開する原動力〕

- 展開方針 1** 市民と市がコミュニケーションを重ね、相互の信頼関係を深める
- 展開方針 2** 協働のまちづくりと市民主体の新たな自治のしくみをはぐくむ
- 展開方針 3** 市民の視点に立ち、成果を重視した行政経営を展開する

●背景と目的●

この計画に基づいて、市民と市が双方の責任と役割を果たし、力を合わせてまちづくりを展開していくためには、相互の深い信頼関係に基づいて、共通の認識（まちづくりの成果目標）をもつことが、まず、始めに必要です。

- ◆市は、市民の求める情報を的確に把握し、常時、積極的に、わかりやすく情報を発信している。
- ◆市民がまちづくりに関心をもったとき、必要な情報が適切に提供され、行動を起こすことができる。
- ◆市民が必要なときに適切なかたちで意見を述べたり、市や市民どうしで意見交換がなされ、様々なまちづくりに活かされていく。

このような日常的なコミュニケーションを積み重ね、啓発し合って、相互の信頼関係を深めることが、これからのまちづくりの第一歩となります。

① 積極的な情報発信

情報の格差が生まれないよう配慮しながら、行政情報をわかりやすく整理し、積極的に情報提供を行うことで、行政の透明性を確保していきます。

また、広報やホームページなどを通じて、情報発信を活発に行い、市民の関心を喚起し、まちづくりへの参加・参画意欲を高めます。

〔主な取組み〕

- 「広報ひらつか」やホームページを始めとした、市民と市をつなぐメディアの充実
- わかりやすく情報格差のない、迅速な広報活動の展開

② 市民と市のコミュニケーション

市民と市、あるいは市民どうしの意見交換の場を充実させるほか、市民の参加が活発になるよう企画・プログラムを工夫します。

また、ホームページ上の意見聴取や意見交換など、時間・場所が限定されない意見交換の充実も進めていきます。

〔主な取組み〕

- パブリックコメントの充実
- 情報ネットワークを活用したコミュニケーションの充実

③ 効率的で利用しやすい行政サービス

情報ネットワークを基本とした文書管理や情報交換によって、事務の効率化を進めるとともに、市民の要請に迅速にこたえられるよう、行政サービスの利便性の向上を図ります。

〔主な取組み〕

- 文書管理や情報交換のネットワークシステムの充実
- 行政サービスの利便性の向上

●背景と目的●

本市では、様々な場面において、審議会などの委員の公募や市民会議の運営など、検討段階から市民の意見や提言を参考にして検討を進めています。

市民と市の協働のまちづくりを進めていくためには、こうした市民の視点に立った計画づくりを通じて、気運を高めることが重要です。

また、事業者、自治会、NPO法人、市民活動団体などを、まちづくりのパートナーとしてとらえる必要があり、創意あふれる活動が展開されるよう支援するとともに、地域活動が結びつき、相互に連携して地域課題を自主的に解決する新たな自治のしくみをはぐくむ必要があります。

① 協働のまちづくりと新たな自治のしくみ

住民自治の理念のもとでは、事業者、自治会、NPO法人、市民活動団体などは、行政運営のパートナーです。

まちづくりに取り組むパートナーは、自主・自立の気概に富み、豊かな個性を発揮して活動の成果を成すことが必要です。

そこで、それぞれの役割分担を十分に考慮し、各パートナーが主体的に公共サービスを担うことができるよう、市は、これらの活動を支えるしくみづくりを行います。

また、事業者、自治会、NPO法人、市民活動団体など、市民の主体的な活動を積極的にサポートするしくみを整備するとともに、市民活動のネットワーク化を促進し、それぞれが互いに知恵と力を出し合って地域課題を自主的に解決する新たな自治のしくみをはぐくみます。

〔主な取組み〕

- 地域の団体などが地域課題へ取り組むためのしくみづくり
- 市民主体の活動をサポートするしくみづくり

●背景と目的●

市民の多様なニーズに的確にこたえていくためには、市民、事業者、自治会、NPO法人、市民活動団体、大学など多様な主体と連携し、専門的な知識や経験、技術を活用して行政運営の新しいしくみを構築することが求められています。

また、限られた財源と人材で、多様化する市民ニーズにこたえていくためには、民間の経営手法を活用し、効率的・効果的な行政運営を図る必要があります。そして、市民と市が共有するまちづくりの目標を達成するため、政策の「選択」と経営資源の「集中」を図ることが求められています。

このため、新たな公共の構築による行政サービスの展開や行政評価システムの活用を行うとともに、健全な財政運営と効率的・効果的な行政運営を図り、成果を重視した行政経営を展開する必要があります。

① 新たな公共の構築による行政サービス

「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」ことを基本とし、経済性・有効性・効率性を考慮した上で、指定管理者制度やPFIなど、民間活力を導入する手法を積極的に取り入れていきます。

〔主な取り組み〕

- 新分野への業務委託の拡大
- 指定管理者制度などのアウトソーシングの推進

② 行政評価システムなどを活用した行政経営

「計画(Plan)－実行(Do)－点検(Check)－改善(Action)」のサイクルを導入し、事務事業の成果を定期的に測定し、事務事業の改善・効率化を図ります。

また、事業の成果目標を極力数値化し、客観的で透明性の高い行政評価システムなどを活用した行政経営を展開します。

〔主な取り組み〕

- 事務事業評価から施策評価・政策評価につながる評価システムの充実
- 評価に基づくメリハリのある施策展開や効果的な予算配分
- 人事評価システムの充実

③ 健全な財政運営と効率的・効果的な行政運営

事業の必要性や効果を点検し、財源の確保や有効な活用に努めるほか、庁内分権による予算編成権限の移譲などにより、事業の取捨選択と創意工夫を行い、経費節減に取り組み、健全な財政運営と効率的・効果的な行政運営を図ります。

〔主な取り組み〕

- 市税などの収納率の向上
- 特別会計、企業会計の経営改善
- 職員定数の適正な管理と有効な配置
- 施設管理運営のマネジメント力の向上

④ 広域的な視点によるまちづくりの推進

地方分権の推進や厳しい財政状況を踏まえて、市民ニーズの多様化など、地方自治体が抱える課題の増大に対応するため、積極的に近隣市町との連携を図り、地域課題の広域的な処理など広域行政を推進します。

また、合併については、本市を取り巻く社会情勢をとらえて検討していきます。

〔主な取り組み〕

- 近隣市町と共有する行政課題に対応する広域行政の推進

資料編

● 用語の解説 ●

用語	解説
【あ行】	
ISO14001	国際標準化機構（ISO：International Organization for Standardization）が発行した、環境マネジメントシステムの国際規格。組織の事業活動により発生する環境への影響を経営者の責任のもと、方針・目標を定め、環境へのマイナス影響を低減していくための活動を行う。
ICT	Information and Communication Technology の略。 情報や通信に関する技術の総称。
アイドリングストップ	信号待ちなど、ごく短時間の停車中にエンジンを停止させること。無駄な燃料消費を抑えることと、排気ガスの低減を目的としている。
生きがい事業団	生きがい事業団は、高齢者の豊かな経験と技術を社会に役立て、同時に仕事をするにより、高齢者自身の生きがいを見出していただくことを目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、設置された公益法人。 本市では、財団法人平塚市生きがい事業団として昭和55年8月に設立。
海業	漁業と市民との交流や漁業からマリレジャーまで、海を利用して成り立っている様々な業を総称した新しい産業構造。
エコ・ミュージアム	ある一定の文化圏を構成する地域の人々の生活と、その自然、文化及び社会環境の発展過程を史的に研究し、それらの遺産を現地において保存、育成、展示することによって、当該地域社会の発展に寄与することを目的とする野外博物館。
NPO法人	特定非営利活動促進法に基づき法人格が付与された法人。 〔※ NPO（Non Profit Organization の略）＝継続的、自発的に、福祉の増進、環境保全、まちづくりなどの社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体の総称〕
沿岸漁場	比較的海岸から近い海で魚を捕ったり、海岸で海藻や貝などを捕る漁業。
温室効果ガス	地球温暖化の原因となっている、二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、フロンなど。
【か行】	
介護保険	40歳以上の人加入者（被保険者）となって、介護保険料を負担し、介護が必要になったときにサービスを受けられる制度。平成12年（2000年）4月から実施。
介護相談員	介護サービスの提供の場において、利用者から介護サービスに関する相談に応じたり、サービス提供事業者と意見の交換を行うなど、利用者とのパイプ役となって介護サービスの質の向上を図る人。
核兵器廃絶平和都市宣言	自治体と市民が主体となり、核兵器廃絶・恒久平和の主張を宣言すること。本市では、昭和60年（1985年）12月20日宣言。
環境共生モデル都市	環境への負荷を軽減し、ゆとりのある都市空間を維持し、自然との共生や快適な環境の創造を図っている都市。
環境市民	環境に関心をもつだけでなく、自発的、積極的に行動する市民や事業者のこと。
環境負荷	人の活動により環境に加えられる影響であって、環境保全上の支障の原因となるおそれのあるもの。
行政評価	政策、施策及び事務事業について、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するもの。

京都議定書	「気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）」で採択された、先進国から排出される二酸化炭素など6つの温室効果ガスの具体的な削減数値目標や、その達成方法などを定めた議定書。 平成9年（1997年）に京都府において開催。
草の根の交流	市民や市民の任意団体どうしが、自主的に行っている交流。通常、国や自治体が行う外交的な交流と対比して用いられる。
グリーン購入	商品やサービスを購入する際、必要性を十分考慮し、価格や品質、利便性、デザインだけでなく、環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。
クリーンエネルギー	無公害の風力・太陽光・水力発電でつくられるエネルギー。
グローバル化	様々な活動が、国内だけにとどまらずに地球規模に行われること。
ケアマネジメントリーダー	介護支援専門員への個別指導、助言や地域のケア体制（ケアチーム）の構成支援などにより、介護支援専門員の業務を支援する人。国や県が実施する「ケアマネジメントリーダー養成研修」を修了した人。
減災	事前の予防策を講ずることで、災害発生時の被害を最小限に食い止めること。
広域避難場所	災害によって大火災が発生したとき、そのふく射熱や煙から身を守ることができる場所。
公共職業安定所 （ハローワーク）	求人・求職の紹介、あっせんや情報提供を行うとともに、求職者に対するアドバイスや職業訓練などの相談に応じている機関。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女子の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその観察期間の年齢別（年齢階級別）出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当し、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標。
コーディネーター、 コーディネート	いろいろな活動の調整役となる専門的な知識などをもった人材、あるいは調整すること。
国民保護計画	政府が定める「国民の保護に関する基本指針」に基づいて、地方公共団体及び指定行政機関が作成する計画。国民の保護のための措置を行う実施体制、住民の避難や救援に関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練に関する事項などを定める。
コミュニティ、 コミュニティ活動	共通の目的や問題意識を持ち、相互の情報交換や情報共有を通して、共同で目的の実現を推進する人の集まり。自治会を始めとして、地域のつながり（地縁）によって集まる地域コミュニティや、個々の関心や趣味など特定のテーマによって集まるテーマコミュニティがある。
【さ行】	
栽培漁業	魚介類の種苗生産・放流を中心とする漁業。
産学公連携	企業、大学、行政との連携のこと。
持続可能	社会のしくみを環境の変化に対応して見直すことにより、その根本的な目的を維持・持続していくという考え方。
指定管理者制度	スポーツ施設、福祉施設、文化施設などの公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人、その他の団体に行わせることができる制度。
市民活動ファンド	市民が自らの意志で社会の様々な課題に主体的に取り組む活動である「市民活動」を、助成金の給付によって支援するもの。

市民休養の郷	昭和 57 年（1982 年）に市制 50 周年を記念して、静岡県天城湯ヶ島町（現 伊豆市）と「平塚市民休養の郷」の提携をした。
市民農園	市民がレクリエーション目的などで小面積の農地を利用して野菜や花などを育てるための農園。
社会貢献	個人や企業や団体などの社会的集団が社会全体に対し貢献すること。
就労指導員	生活保護受給者の就労を支援する指導員。
循環型社会	ある産業の廃棄物を別の産業の原料として利用することにより、廃棄物を出さない生産システムや、生ごみを肥料などに利用して地域の生ごみを出さないなど、廃棄物を活用することにより、廃棄物を作らない社会。
食農教育	生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農（農業）」について、学び体験すること。
スクールカウンセラー	いじめや不登校などの心の悩みに専門的な立場から助言、援助を行うために、小学校・中学校・高等学校に配置された臨床心理士などのカウンセリングの専門家。
ゼロエミッション	生産－流通－消費－廃棄の各段階で、排出物（エミッション）を限りなくゼロに近づけることにより、「循環型社会」を構築しようという考え方。
相互応援協定	協定加盟市の市域において災害が発生し、災害を受けた都市が独自では十分な応急措置が実施できない場合に、被災都市の要請にこたえ、災害を受けていない都市が友愛精神に基づき、相互に救援協力し、被災都市の応急対策及び復旧対策を行う協定。
【た行】	
団塊の世代	第二次世界大戦直後の昭和 22 年（1947 年）から昭和 24 年（1949 年）にかけての第一次ベビーブームで生まれた世代。
地域ブランド	地域発の商品・サービスのブランド化を通じ、地域経済の活性化につなげようとする取組み。
地域ボランティアセンター機能	地域のさまざまな課題を解決するために、各地域を単位として、住民へのボランティア活動の啓発・募集・育成などを行い、住民が個人として地域活動に参加できる場づくりや地域のニーズにより、ボランティアを紹介・派遣などのコーディネートをする機能。
地球温暖化	大気中の、二酸化炭素などの温室効果ガスの量が増えることで、地球全体の平均気温が上昇し続けている現象のこと。
地区計画	地区の特性に応じ、公園、街路など地区施設の配置、建築物の用途・敷地・形態などの制限など総合的な計画を定め、市街地の良好な環境の維持、形成をめざす制度。
地産地消	その地域の産物をその地域で消費すること。
知的財産	発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報。

町内福祉村	誰もが住み慣れた地域で、その人らしい安心のある自立した生活が送れるようにするため、市や各種団体などとの連携のもと、地域住民の自主的、主体的な参加を基本とした住民相互の支え合い活動やふれあい交流活動などを行うボランティアを中心とした地域組織。市内の松原・港・花水・金田・岡崎・松が丘・城島などの各地区に、住民との協働により設立され、本市として全市域への設置を推進している。
低公害車	排出ガスに含まれる窒素酸化物や二酸化炭素の排出量が、従来に比べて非常に少ない車。
低・未利用地	大都市圏の既成市街地などにおいて、有効利用を図るために何らかの措置を講じるべき土地。
特定高齢者	要介護・要支援状態に至るリスクが高い高齢者。
土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、土地所有者などから土地の一部を提供してもらい、道路や公園など新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を形成することにより、居住環境の向上を図るもの。
【な行】	
ニート	NEET (Not in Employment , Education or Training)。 働くことや学ぶことを放棄し、労働市場に参入してこない若者たちを指す造語。 15～34 歳の非労働力人口のうち卒業者かつ未婚者であり、通学や家事を行っていない者。
認定農業者	経営規模の拡大や生産方式の合理化をめざす「農業経営改善計画」を市町村に申請し、認定を受けた意欲ある農業者。
農業産出額	品目別生産量に品目別農家庭先販売価格(農業物価統計調査、農業経営統計調査、卸売市場統計調査結果などを利用した推計値)を乗じて求めた数値。
ノーマライゼーション	障害者の住居、教育、労働、余暇などの生活の条件を可能な限り障害のない人の生活条件と同じにする(=ノーマルにする)こと。
【は行】	
バリアフリー	障害者や高齢者が生活する上で、行動の妨げとなる障害を取り去った生活空間のあり方のこと。具体的には歩行空間の段差の解消や公共施設におけるエレベーターの設置や案内などの点字表示などがあげられる。
BOD	Biochemical Oxygen Demand の略。 水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川などの汚濁を示す代表的な指標。
PFI	Private Finance Initiative の略。 公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
ひらつかCO ₂ CO ₂ (コツコツ)プラン	地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの1つである二酸化炭素(CO ₂)を家庭生活の中で減らすために、本市が提案する市民行動プラン。
フリーター	15～34歳の若年(ただし、学生と主婦を除く)のうち、パート・アルバイト(派遣などを含む)及び働く意志のある無職の人。

ベンチャー企業	新技術の開発や、価値観の多様化や変化によって生じた新規事業分野など、既存の企業がまだ手がけていない未開発分野に進出することで、成立していこうとする新興小規模企業。
ボランティア	一般的に自由意志による自発的・非営利目的で、その対象が公共的である活動をいう。
【や行】	
遊休農地	過去1年間以上の間、不作付の状態となっている農地。
ユニバーサルデザイン	すべての人にとって共通に、安全で使いやすい製品や快適で不便のない生活環境をデザインしていくという考え方。
ユビキタスネットワーク	いつでも、どこでも、何でも、誰でもアクセス可能なネットワーク環境。
要援護者	現在、生活保護を受けている、いないに関わらず支援を必要とする者。
【ら行】	
老人クラブ	地域社会において、高齢者の生きがいを高め、その生活を健全で豊かなものとするとともに、社会の一員としての役割を果たし、自らの努力で老人福祉の増進を図ることを目的とする自主的組織。
【わ行】	
ワークショップ	参加型体験学習の意味で、問題解決やトレーニングの手法として、近年は企業研修や住民参加型まちづくりにおける合意形成の手法としてよく用いられている。ワークショップは、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役が、参加者が自発的に発言する環境を整え、参加者全員が体験する形で運営する。
わかば環境ISO	ISO14001に沿って、環境にやさしい学校づくりのための方針を掲げ、教職員及び児童・生徒などが役割分担を決め、取り組むメニューの選定、メニューの実行、行動の記録及び役割分担やメニューの定期的見直しをする本市独自のしくみ。

